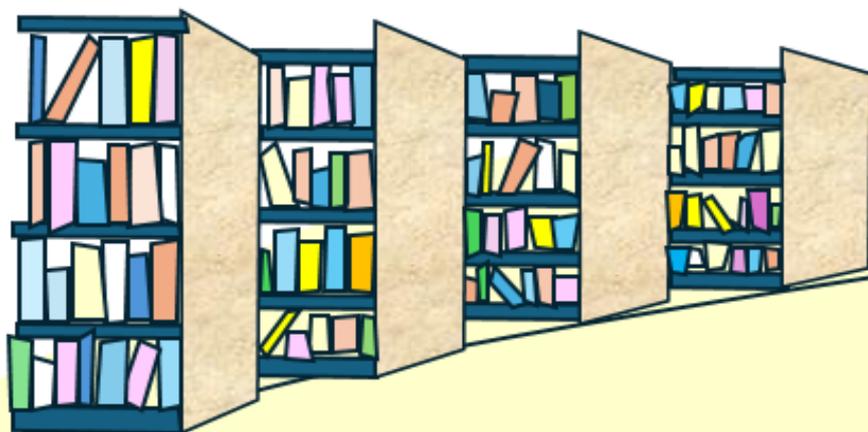
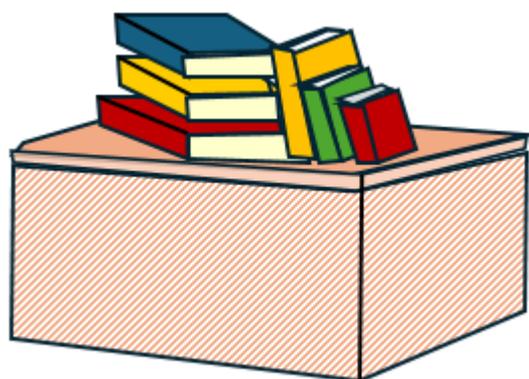


江東区立
図書館
ビジョン



集い、**学び**が深まる
知と**安心**の図書館



令和 8 年 3 月
江東区教育委員会

「江東区立図書館ビジョン」策定にあたり

これまで、江東区立図書館では、「江東区立図書館経営方針」とそれに基づくサービス計画、及び「江東区こども読書活動推進計画」に基づき、よりよい図書館経営、各事業推進等に努めてまいりました。

この度、より多様化する利用者ニーズや社会の変化に対応し、図書館が利用される皆様のため、そして地域社会において果たすべき役割を確かに担うため、上位計画である「教育推進プラン・江東」の改定に合わせ、これまでの方針や計画を統合した、新たな『**江東区立図書館ビジョン**』を策定いたしました。

本ビジョンの基本理念は、「**集い、学びが深まる、知と安心の図書館**」です。私たちの目指す図書館は、本を読み、本を借りる場であるだけでなく、あらゆる世代のすべての皆様が安心して利用できる「居場所」です。皆様が自然と集い、出会いや交流が生まれる中で、読書を通じて多様な価値観に触れ、学びを深められるような場所、お越しいただいたことで心を満たされ、笑顔でお帰りいただけるような安心な場所になるよう、本ビジョンに基づいた取組を展開してまいります。

本ビジョンは、読書に関わる法規や計画に基づくとともに、本区の特色を生かしながら未来を見据え、「**こども**」、「**多様性・包摂・共生**」、「**学び・探求・安心の場**」、「**地域・歴史・文化・郷土**」、「**図書館 DX**」の5つの柱で構成しています。それぞれの柱には基本目標を設定し、目標を具現化する各施策の方向性を定め、取組を進めてまいります。なお、本ビジョンの策定にあたっては、小学生、中学生、高校生、そして18歳以上の大人の皆様から直接ご意見も伺い、区民の皆様の声を生かしたものとなっています。

本区には、現在、**12の図書館と1つのサービスコーナー**があります。建物自体に特色がある図書館やこどもを対象とした図書館、また地域の特色を生かした図書館、来館されなくても利用が可能な電子図書館等があります。そして、各館において、時期に応じた、また特別な企画を開催する等、工夫を凝らしています。ぜひ、ご活用ください。職員一同、皆様のご来館、ご利用をお待ちしております。

本ビジョンの上位計画である「教育推進プラン・江東」と同様に、「**みんな、かがやく！**」図書館となるよう、皆様のお声をいただきながら「**ともに**」の思いをもって、基本理念の実現を目指してまいります。ご理解・ご協力を心よりお願い申し上げます。

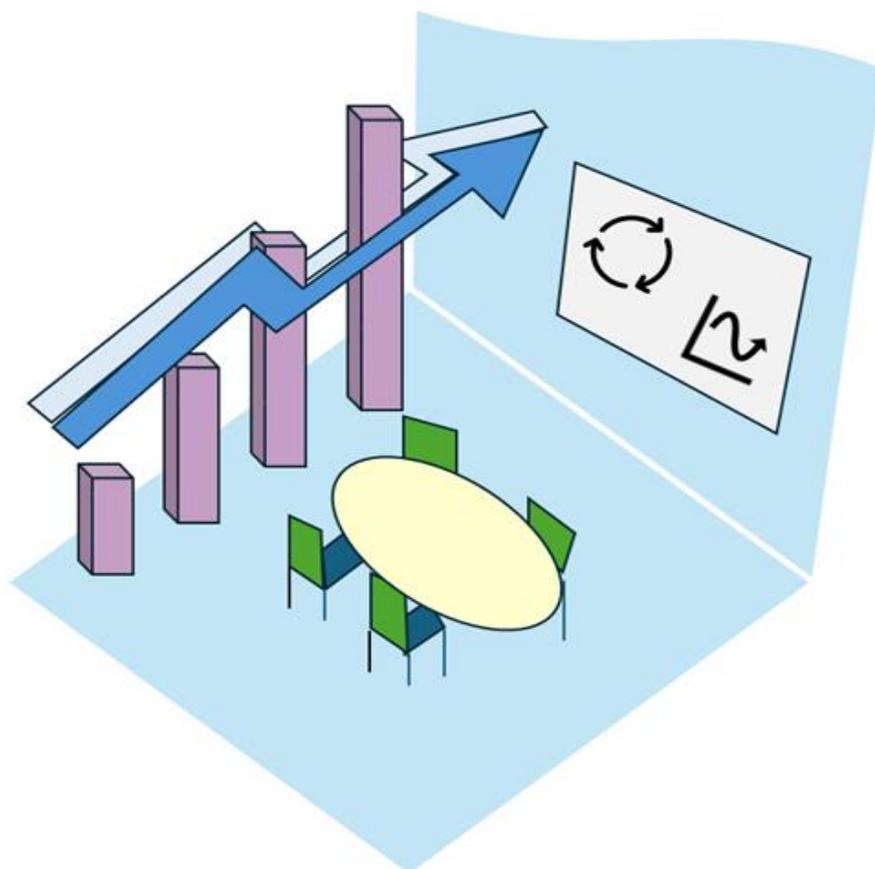
江東区教育委員会 教育長 本多健一郎

目次

第1章 計画の策定について	1
1. 計画の概要	2
(1) 江東区立図書館ビジョンとは	2
(2) 計画の目的	2
(3) 計画の位置付け	2
(4) 計画の期間	3
2. 基本理念	4
3. 改定の方向性	4
第2章 江東区立図書館に関する現状と課題	7
1. 図書館をめぐる社会的背景と政策動向	8
(1) 社会環境の変化	8
(2) 国の動向	8
(3) 都の動向	11
2. 区立図書館の概要	13
(1) 図書館施設の概要	13
(2) 図書館の運営状況について	14
(3) 図書館サービスの概要	14
3. 区立図書館サービスに関する現状と課題	16
(1) 現状(『江東区立図書館経営方針』の取組状況)	16
(2) アンケート調査結果	17
①こども・保護者の図書館利用状況	18
②関心に応じた利用や活動のニーズ	20
③資料・情報の提供、空間の活用	21
④地域の歴史・文化に関する情報発信	23
⑤図書館のデジタル化	23
(3) 江東区の図書館サービスにおける課題	24
①読書を楽しみ自らが学び考え、自分らしく生きる力を育むための支援	24
②すべての人に開かれた読書環境と図書館サービスの充実	24
③一人ひとりの学びと安心を支える	24
④文化交流・歴史継承・郷土愛を醸成する拠点として、地域をつなぐ	25
⑤DXを活用した積極的な情報発信と利便性の向上	25
第3章 施策の体系	26
1. 計画の全体像	27
(1) 図書館ビジョンの骨格(柱)	27
(2) 目標(指標)	28
(3) 施策の一覧	29
2. 柱と施策の展開	31
第4章 計画の推進	50

1. 計画の推進体制	51
(1) 推進体制	51
(2) 各主体の役割	51
2. 計画の進行管理	53
(1) 管理方法	53
(2) 評価方法	54
資料編	55
1. 意見聴取	56
(1) アンケート	56
(2) ワークショップ	56
(3) 意見交換会	56
(4) 調査結果	57
2. これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方の検討結果	58
3. 江東区立図書館ビジョン策定委員会	72
(1) 設置要綱	72
(2) 委員名簿	73
(3) 策定経過	74

第1章 計画の策定について



1. 計画の概要

(1) 江東区立図書館ビジョンとは

江東区の上位計画である『教育推進プラン・江東』において示された4つのテーマのうち、特に「つながり」に寄与する区立図書館の将来像を示すものです。

地域社会における図書館のあるべき姿や果たすべき役割を明確にし、今後の運営やサービスの方向性を示す指針であり、今後はこのビジョンをもとに、具体的な運営方針やサービスを展開していきます。

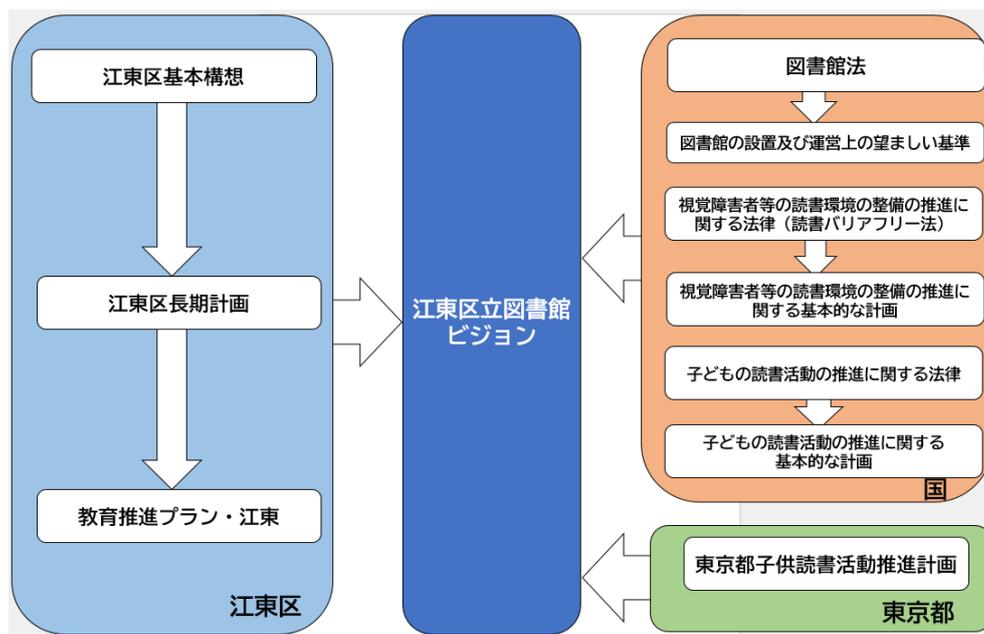
(2) 計画の目的

江東区立図書館は、令和3年3月に策定した『江東区立図書館経営方針』および令和4年3月に策定した『第三次江東区こども読書活動推進計画』の期間中に、図書館2館（うち1館分館）の新設、電子図書館の導入、システム更新など図書館サービスの向上に努めてきました。

多様化する利用者ニーズや社会の変化に対応し、図書館が地域社会において果たすべき役割を担うため、新たに『江東区立図書館ビジョン』を策定しました。

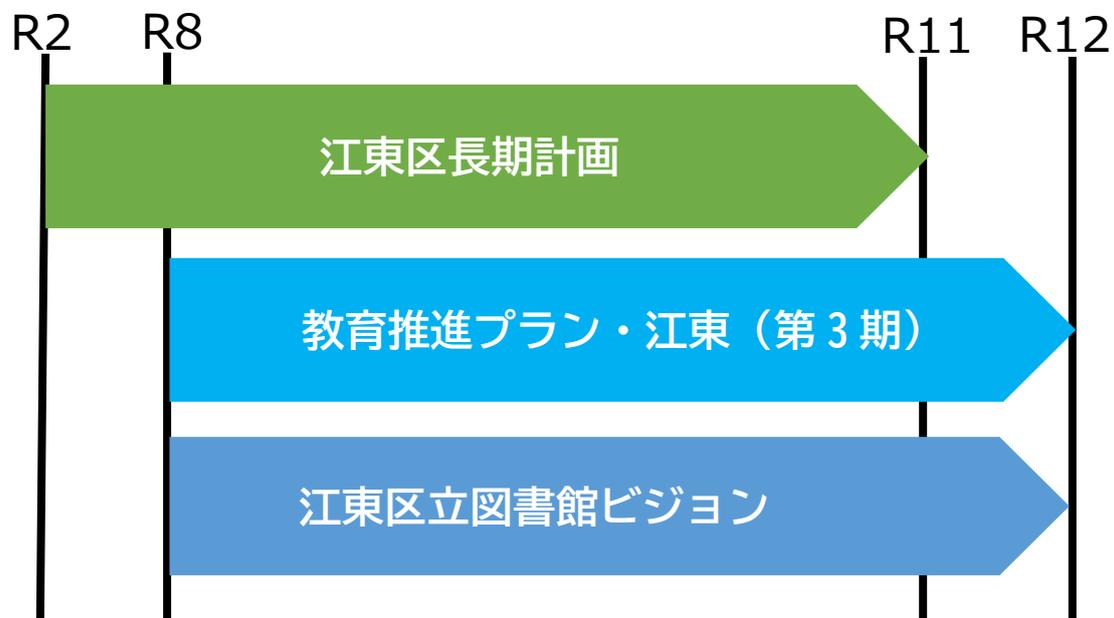
(3) 計画の位置付け

「図書館法」、「子どもの読書活動の推進に関する法律」、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」をベースとし、『江東区長期計画』や『教育推進プラン・江東』、国・都の動向との整合性を図ることとしています。



(4) 計画の期間

令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5カ年とします。



2. 基本理念

集い、学びが深まる、知と安心の図書館

現在の社会は、生産年齢人口の減少やグローバル化、そして絶え間ない技術革新により、将来の予測が困難なほどに急速に変化しています。このような時代だからこそ、図書館は本の貸出・閲覧場所だけではなく、変化に対応できる資質・能力を育むための重要なインフラでなければなりません。

私たちは、図書館をあらゆる世代の子どもたちや区民が安心して利用できる「居場所」と位置付けます。人々が自然と集い、出会いや交流が生まれることで、多様な価値観に触れ、学びを深めることを目指し、読書を通じて、読解力、想像力、思考力、表現力といった「新しい時代に必要となる資質・能力」を育みます。

また、郷土の歴史・文化から多様性まで、幅広い知識へのアクセスを確保するために、質の高い蔵書構成を実現します。

誰もが利用しやすい安心の場として、地域社会の活性化に貢献し、「知」を通じて未来を創造する拠点となることを目指し、「集い、学びが深まる、知と安心の図書館」を基本理念とします。

3. 改定の方向性

本計画は、『江東区立図書館経営方針』（令和3年3月策定）および『第三次江東区子ども読書活動推進計画』（令和4年3月策定）の計画期間の満了に合わせ、両計画を統合し、新たな計画を『江東区立図書館ビジョン』として策定するものです。

なお、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月12日法律第154号）第9条第2項に定める市区町村の「子ども読書活動推進計画」および「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（令和元年6月28日法律第49号）第8条の「読書バリアフリー推進計画」を兼ねるものとなっています。

江東区立図書館経営方針

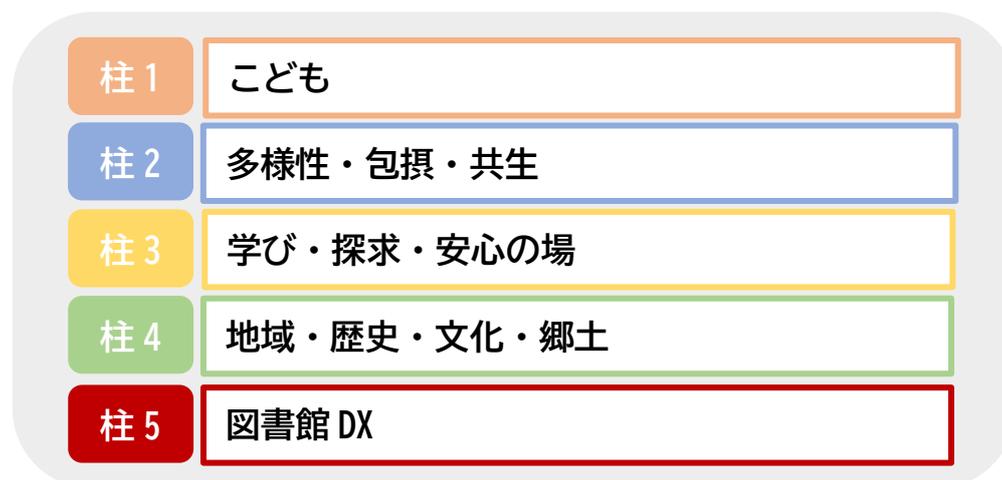
第三次子ども読書活動推進計画

江東区立

図書館ビジョン

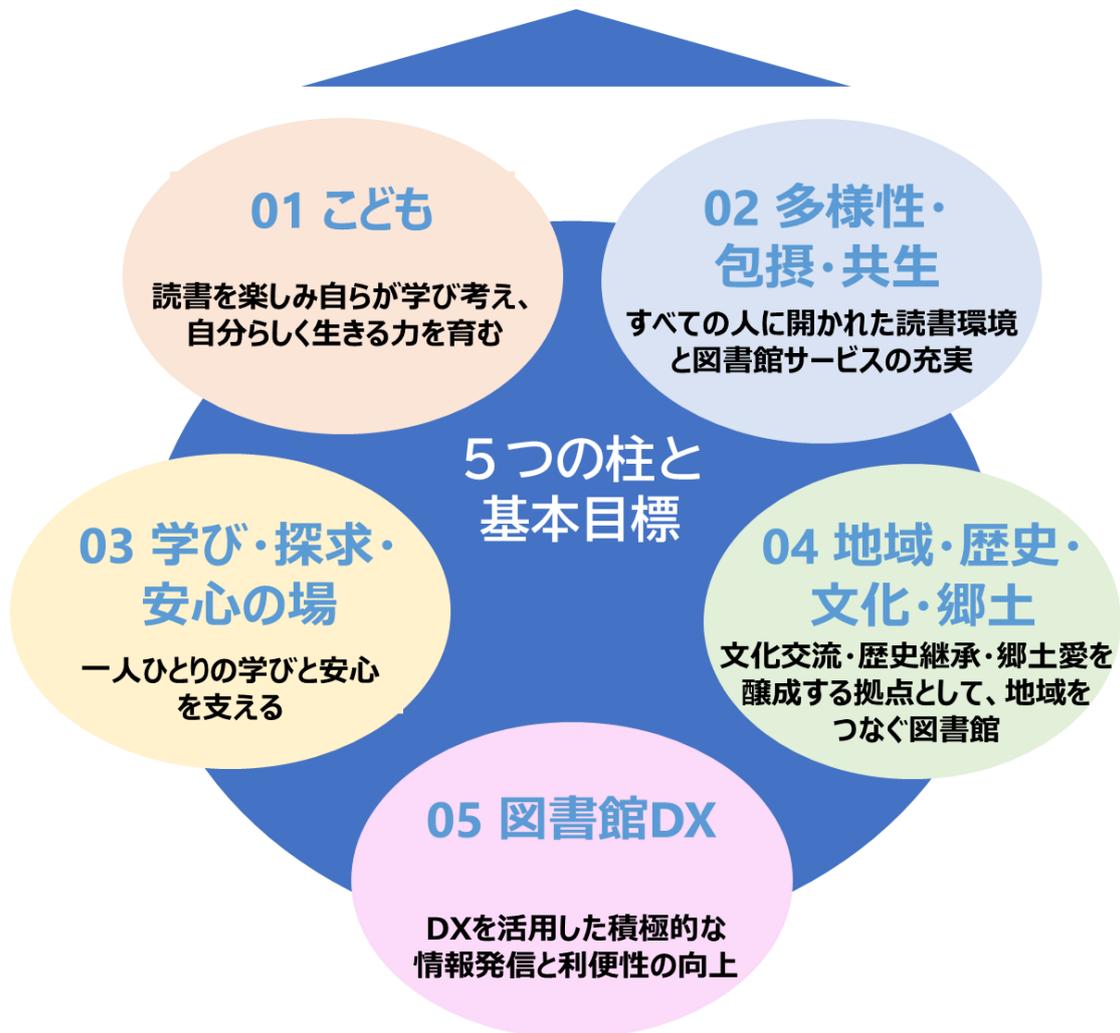
本計画の策定にあたっては、これまでの計画における成果および課題を整理するとともに、区民の読書状況や図書館に対するニーズを把握するため区民アンケート、懇談会、ワークショップ、学校へのヒアリングを実施しました。これらを踏まえ、図書館が地域社会において果たすべき役割を明確にし、限られた資源の中で効果的なサービスを展開するため、重点的に取り組むべき領域について以下の5つの柱として整理しました。

■ 5つの柱



これらは、『[江東区立図書館ビジョン](#)』の実施・評価において柱となるものであり、各柱に沿って図書館がより身近で、安心して利用できる場となるよう取組を進めていきます。

- ▶ 「子ども読書活動推進計画」の内容は柱1「こども」に、「読書バリアフリー推進計画」の内容は柱2「多様性・包摂・共生」に位置付けています。



▲5つの柱・基本目標のもとで図書館づくり・運営を行い
「集い、学びが深まる、知と安心の図書館」(基本理念)を実現します。

第2章 江東区立図書館に関する 現状と課題

① 亀戸図書館

⑧ 東陽図書館

② 東大島図書館

⑨ 枝川サービスコーナー

③ 城東図書館

⑩ 古石場図書館

④ こどもプラザ図書館 ⑪ 豊洲図書館

⑤ 深川図書館

⑫ 東雲図書館

⑥ 砂町図書館

⑬ 有明こども図書館

⑦ 江東図書館



1. 図書館をめぐる社会的背景と政策動向

(1) 社会環境の変化

コロナ禍以後、働き方や生活様式など社会の在り方が変化する中で、図書館においても非来館サービスを中心としたデジタル化・デジタルトランスフォーメーション (DX) ^{※1} が進んでいます。また、在住外国人の増加も見込まれているほか、近年では「読書バリアフリー法」や「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律 (LGBT 理解増進法)」が施行され、多様な人々に対して利便性の高い図書館の存在が求められています。

(2) 国の動向

国は、令和5年3月に『第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」』を策定しました。

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る」ためにおおむね5年ごとに策定される計画です。第五次計画では基本的な方針として以下の4点を掲げています。

■基本方針(『第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」』)

① 不読率の低減

就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実、不読率が高い状態の続く高校生：探究的な学習活動等での図書館等の活用促進、大人を含めた読書計画の策定等

② 多様な子どもたちの読書機会の確保

障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境を整備

③ デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化、GIGA スクール構想等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするために、図書館及び学校図書館等のDXを進める

④ 子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもが主体的に読書活動を行えるよう、子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させる

^{※1} デジタルトランスフォーメーション (DX) …デジタル化やコンピュータ化を通じて業務やサービスを改善し変革すること。

また、令和7年3月には『視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（第二期、通称：読書バリアフリー基本計画）』が策定されています。

この計画は、「視覚障害者等（＝視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者）の読書環境の整備の推進に関する施策の推進を図る」ために策定された計画です。

第二期計画では、基本的な方針として以下の3点を掲げています。

■基本的な方針（『視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画』）

① アクセシブルな電子書籍等の普及及びアクセシブルな書籍の継続的な提供

- ・アクセシブル^{※2}な電子書籍等（＝音声読み上げ対応の電子書籍、デイジー図書^{※3}、オーディオブック、テキストデータ等）について、市場で流通するものと、著作権法第37条に基づき障害者施設、図書館等により製作される電子書籍等を車の両輪として、その普及を図る。
- ・視覚障害者等の需要を踏まえ、引き続きアクセシブルな書籍（＝点字図書、拡大図書等）を提供するための取組を推進する。

② アクセシブルな書籍・電子書籍等の量的拡充・質の向上

- ・公立図書館、点字図書館、大学及び高等専門学校の附属図書館、学校図書館、国立国会図書館において各々の果たすべき役割に応じアクセシブルな書籍等を充実させる。
- ・アクセシブルな書籍等を全国の視覚障害者等に届ける仕組みとして図書館間の連携やネットワークの充実に努める。
- ・生成AI等の近年急速に進化している技術による課題解決を図ることの重要性に留意する。

③ 視覚障害者等の障害の種類・程度に応じた配慮

- ・読書環境の整備を進めるに当たり、視覚障害者等の個々のニーズに応じた適切な形態の書籍等を用意する。

文部科学省は、令和6年10月に、「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」（以下、「有識者会議」という。）を設置し、学校・社会の課題が複雑化・困難化する中、図書館・学校図書館の現状や課題を把握・分析し、運営の充実に向けた検討を行っています。

※2 アクセシブル…利用しやすいこと。読むことに困難がある方でも利用しやすい書籍や資料を「アクセシブルな書籍（資料）」という。

※3 デイジー図書…印刷物を読むことが困難な方のため開発されたデジタル録音図書の国際標準規格のもと作られた図書。テキストや画像を同時にみられるマルチメディアデイジーもある。

有識者会議における検討は令和8年3月までとしており、検討内容を受け、公共図書館等の基準を見直すこととしています。

令和8年3月現在では、『「図書館が拓く未来の学びと地域社会」(報告書案)(有識者会議第10回配布資料)』として以下の内容が公表されています。

■ 図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議(文部科学省)報告書案(抜粋)

図書館が拓く未来の学びと地域社会(報告書案)

1. 地域の「ハブ」、学校の「中心」を担う図書館を目指して

(1) 図書館・学校図書館を巡る現状と課題

(2) 今後求められる機能と役割

【図書館】 ～「読む」×「集う」×「学ぶ」=「新たな地域共創」へ～

【学校図書館】 ～学びの深化を担い、一人一人の「好き」を育み「得意」を伸ばす居心地の良い学校の「中心」へ～

2. 全ての人に開かれた図書館サービスの構築に向けた方策

(1) ユニバーサル・アクセスの実現に向けて

- 1) ICT・デジタル化への対応
- 2) 読書バリアフリーの推進
- 3) ユニバーサル・アクセスの実現に向けた方策

(2) 対話と活動による地域の連携・協働の一層の推進

- 1) 地域におけるニーズの把握と課題解決の重要性
- 2) 都道府県立図書館と市町村立図書館・学校図書館との連携推進
- 3) 他機関等との連携によるサービスの拡充と学びの多様化
- 4) 文字・活字文化を共に支えるために～地域の書店との連携～
- 5) 地域における読書推進人材との連携・協働

(3) 図書館・学校図書館を支える人材の充実

- 1) 司書等の人材配置、養成・研修等の見直し
- 2) 今後の図書館・学校図書館を見据えた人材基盤の強化

3. 図書館・学校図書館に係る制度・基準の見直し

- (1) 国において今後求められる対応
- (2) 地方公共団体において今後求められる対応

(3) 都の動向

都は、令和8年3月策定に向けて、『第五次東京都子供読書活動推進計画』の検討を進めています。

この計画については、子供たちに読書の大切さを伝えていくとともに、子供たちの興味や関心、時代の変化に応じた多様な読書活動を進め、一人一人の子供が主体的に読書に取り組めることを目指しています。

第五次計画では、基本方針として以下の4点を掲げています。

■基本方針（『第五次東京都子供読書活動推進計画(案)』抜粋）

① 発達過程に合わせた読書習慣の形成

子供一人一人の状況を踏まえた読書活動を支援し、発達過程に合わせた読書習慣の形成を推進するとともに、不読率が高い状況にある高校生が読書に興味や関心を持てる取組を進めていきます。

② デジタル技術を活用した取組の充実

本との関わりのきっかけとしてのAI等の活用、読書に関するコミュニケーション、一人1台端末を活用した学校図書館の利用促進など、様々な場面でデジタル技術を活用した読書活動を推進していきます。

③ 多様な子供たちの読書機会の提供

障害の有無、母語、家庭や子供たちの状況等にかかわらず全ての子供が等しく読書をすることができるよう、学校、公立図書館等において、多様なニーズを踏まえた読書環境整備の更なる推進を目指します。

④ 子供の視点に立った読書活動の推進

多様な子供の意見を取組に適切に反映することが重要であり、様々な方法で子供の意見やアイデアを聴取する機会を設けることのほか、子供自身が主体的に取り組む読書活動を推進します。

なお、東京都では、第四次計画期間中に「子供読書活動推進に関する調査（令和6年度）」および「未就学児の保護者向けアンケート（令和7年度）」を実施しています。

同調査を含め、都全体では児童・生徒の不読率は各学年とも上昇傾向にあり、児童・生徒の発達過程に応じて読書に対し興味や関心が持てる様々な取組が必要であるとの課題が示されています。

第五次計画については、本ビジョンの計画期間と重なることから、本区においても、東京都の動向を注視しつつ、区の実情を踏まえた取組を進めていく必要があります。

2. 区立図書館の概要

(1) 図書館施設の概要

江東区立図書館では、中央館としての機能をもつ江東・深川図書館のほか、東陽・豊洲図書館をはじめとする地域館9館および豊洲図書館の分館である有明こども図書館を加えた計12図書館を配置しています。

また、図書館資料の貸出・返却・予約が可能な枝川図書サービスコーナーを枝川区民館に配置しています。さらに、亀戸駅近くのカメリアプラザに図書館資料を返却できるブックポスト（カメリアプラザ開館時に利用可）を設置しています。

館名	開館時間	休館日
江東	○月曜～土曜 9時～20時	○全館休館日* ○特別整理期間
深川		
東雲		
亀戸		
東大島		
こどもプラザ		
古石場	○日曜・祝日・休日・12/28 9時～19時	○全館休館日* ○特別整理期間 ○毎月第1・3月曜 (祝日・休日の場合は開館)
砂町		
有明こども		○全館休館日* ○特別整理期間 ○毎月第2・4月曜 (祝日・休日の場合は翌日)
東陽	○月曜～土曜 9時～21時 ○日曜・祝日・休日・12/28 9時～19時	○全館休館日* ○特別整理期間
豊洲		
城東		
枝川図書サービスコーナー	○火曜～日曜・12/28 9時～17時	○全館休館日* ○月曜・祝日・休日 ○枝川区民館休館日

*全館休館日

- ・館内整理日 毎月第3金曜日および1/4
第3金曜日が祝日・休日にあたる場合は、その月の第3木曜日になります。
- ・年未年始 12/29～1/3

(2) 図書館の運営状況について

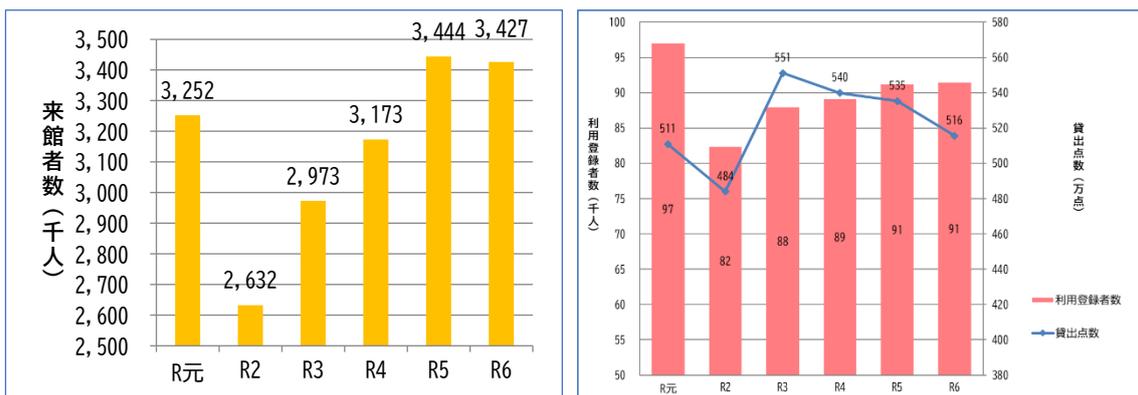
豊洲・古石場・亀戸・砂町の4館と枝川図書サービスコーナーは平成31年度(2019年度)から、東陽・東雲・城東・東大島の4館は令和2年度(2020年度)から指定管理者制度を導入しています。また、こどもプラザ、有明こどもの2館についてはそれぞれ令和4年度(2022年度)、令和5年度(2023年度)の開館当初から指定管理者制度を導入しています。区の直営館である江東・深川の2館については窓口業務委託を実施しています。

江東区立図書館全体で適切かつ確実なサービスを提供するため、定期的に館長会や事業者連絡会を開催し、連絡調整体制を万全とするほか、各館の運営状況については、区が毎年度、モニタリング^{※4}を実施しています。

(3) 図書館サービスの概要

① 来館者数・利用登録者数・貸出点数

江東区立図書館の来館者数は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため業務を縮小した令和2年度に大きく減少した後は緩やかに回復し、令和5年度には感染拡大前である令和元年度の水準まで回復しています。しかしながら、令和5年度以降はほぼ横ばいとなっており、来館者数の増加が頭打ちとなっています。利用登録者数についても来館者数と同様、令和2年度に大きく減少したのち緩やかに回復していますが、令和6年度においても感染拡大前の水準を下回っています。貸出点数は令和2年度に大きく減少しましたが、令和3年度には令和元年度を上回る水準にまで急速に回復しています。



※4モニタリング…対象の状態を継続または定期的に把握・点検する活動のこと。

② 区民一人当たりの蔵書数・貸出数

所蔵資料数は令和2年度以降微増しており、江東区の人口も増加する中において、区民一人当たりの蔵書数・貸出数は一定の水準を維持しています。

項目	R2	R3	R4	R5	R6
 区人口(人)	526,621	527,085	535,305	539,439	543,152
 蔵書数(冊) ※資料数(視聴覚・雑誌含)÷人口	3.27	3.31	3.30	3.31	3.28
 貸出数(冊) ※貸出数÷人口	9.19	10.46	10.08	9.92	9.49

1人あたり蔵書数は23区の中で中位(11位)である一方、貸出数は上位(5位)を示しています。限られた蔵書を最大限活用し、量の拡充だけでなく、選書・配置の工夫により、学びと読書活動がより活発に循環する図書館を目指します。

③ 電子書籍貸出サービス「こうとう電子図書館」

令和5年7月より電子書籍貸出サービス「こうとう電子図書館」の提供を開始しました。令和6年10月のシステム更新後より図書館システムとの連携などの機能強化も実施しています。



The screenshot shows the homepage of the Koto Digital Library. At the top, there is a navigation bar with the site name 'こうとう電子図書館 Koto Digital Library' and various utility links like 'トップ', 'お知らせ', '新着資料', and '貸出ランキング'. A search bar is prominently displayed in the center. Below the search bar, there is a large banner with the text '利用案内はこちら' (Usage Information Here) and a cartoon cat character. To the left, there is a login section with fields for '利用者ID' and 'パスワード'. Below the login section, there is a 'ジャンルで探す' (Search by Genre) section with links for 'こどもの本', '雑記', '哲学', '歴史', '社会科学', and '自然科学'. On the right side, there is a 'お知らせ' (Notice) section with a list of recent notices, including one about the expiration of some materials and another about password changes. At the bottom, there is a '新着資料' (New Arrivals) section.

▲ こうとう電子図書館 (インターネットを通じて基本的にいつでも利用可)

3. 区立図書館サービスに関する現状と課題

(1) 現状（『江東区立図書館経営方針』の取組状況）

① こどもプラザ図書館・有明こども図書館の開館

図書館環境の整備の一環として、こどもプラザ図書館・有明こども図書館を開館しました。

こどもプラザ図書館は、子ども家庭支援センターとの複合施設である江東区こどもプラザ内に令和4年5月に開館しました。前身である白河こどもとしよかんの機能を大幅に拡充し、ティーンズコーナー^{※5}やグループ学習スペースを設置したほか、子ども家庭支援センターと連携したサービスを実施するなど複合施設のメリットを最大限に活かした施設となっています。また、地域住民の方向けに交流スペースを設置し、新聞・雑誌などを配架するとともに、他の区立図書館の資料を受け取ることができます。

有明こども図書館は、有明スポーツセンター内に令和6年3月に開館しました。ファミリー層の多い有明地区の特性に合わせ、乳幼児・小学生向けの絵本を中心に資料を所蔵するほか、地域の方向けに新聞・雑誌も配架しています。また、他の区立図書館の資料を受け取ることができます。

▼令和6年度 所蔵・貸出実績（令和7年3月31日現在）

館名	所蔵数（冊・点）	貸出数（冊・点）
こどもプラザ	68,619	348,553
有明こども	3,458	50,692

② 電子書籍貸出サービス「こうとう電子図書館」の開始

江東区在住・在勤・在学者向けの電子書籍貸出サービスとして、「こうとう電子図書館」を令和5年7月に開始しました。約5千タイトルを所蔵しているほか、一部の資料については、児童向けの読み放題として提供しています。

また、江東区立の小・中・義務教育学校に通う小学3年生以上の児童・生徒全員に専用IDを配布し、1人1台端末でもログイン可能にすることで、朝読書などに活用できるように取組を行っています。

▼サービス開始以降の所蔵・貸出実績（令和7年3月31日現在）

所蔵タイトル数（件）	貸出数（件）
5,522	53,346

^{※5} ティーンズコーナー…中高生世代向けの図書や役立つ情報等を集めたコーナー。ヤングアダルト（YA）コーナーともいう。

③ 1人1台端末専用Wi-Fiの導入

令和4年に区立小・中・義務教育学校の児童・生徒に貸与している1人1台端末専用のWi-Fiを導入しました。図書館内の児童コーナーなど、使用可能なエリアに入り端末の電源を入れるとWi-Fiに自動で接続します。

④ 図書館システムの機能強化

令和6年10月の図書館システムの機器更新時より図書館ホームページのリニューアルを含む機能強化を実施しました。「こうとう電子図書館」との連携により、シングルサインオン^{※6}や電子書籍も含めての検索ができるようになりました。

また、PC版OPACから所蔵のない資料をリクエストできるようになったほか、スマートフォン版OPACにて貸出カードのバーコードを表示し、貸出時に利用できるようになりました。

⑤ 学童集団疎開資料室のリニューアル

令和7年8月に江東図書館内に設置している学童集団疎開資料室のリニューアルを実施し、児童・生徒を中心により分かりやすい内容に変更しました。

(2) アンケート調査結果

江東区立図書館ビジョンを策定する基礎資料とするため、小中学生、乳幼児の保護者、18歳以上の区民、学校、子育て関連施設向けにアンケートを実施しました。

アンケート結果から江東区における読書の現状等について整理しました。

対象	配布数	調査方法	回収率
小中学校の児童生徒 (小学2・5年生および 中学2年生) *1	10,900件	各学校を通して 依頼文を配信	16.9%
区内在住の未就学児の 保護者 *1	1,300件	住民基本台帳より 無作為抽出により 対象者を選定し 依頼文を郵送配布	24.6%
18歳以上の区民 *1	1,300件		17.2%
子育て関連施設 *1	213施設	メール・郵送にて依頼	45.5%
江東区立小・中・ 義務教育学校 *2	69校	メールにて依頼	79.7%

*1 実施期間：令和7年7月14日（月）～8月15日（金）

*2 実施期間：令和7年6月27日（金）～7月11日（金）

^{※6} シングルサインオン…1度のログインで、複数のサービスが利用できる仕組みのこと。

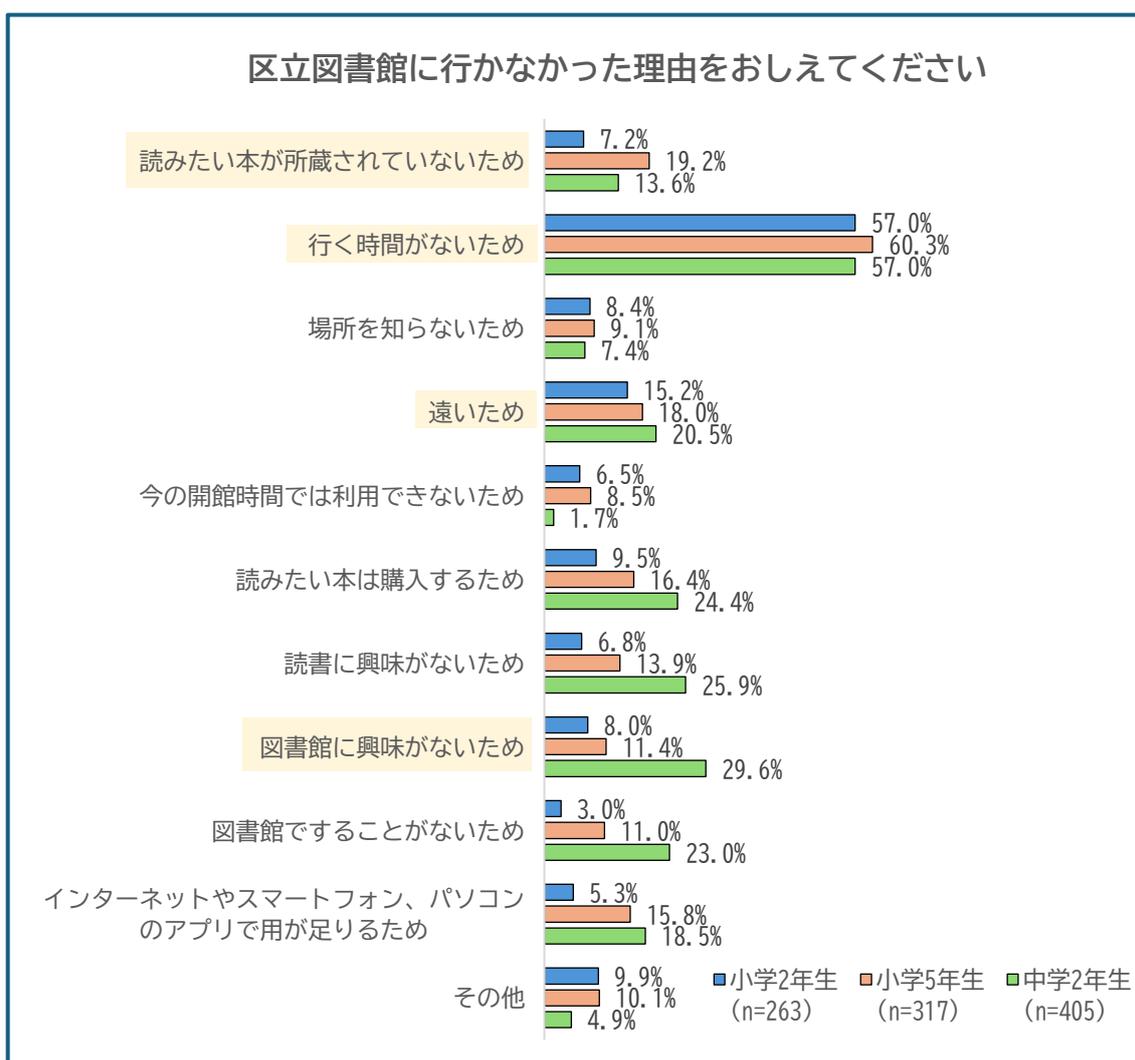
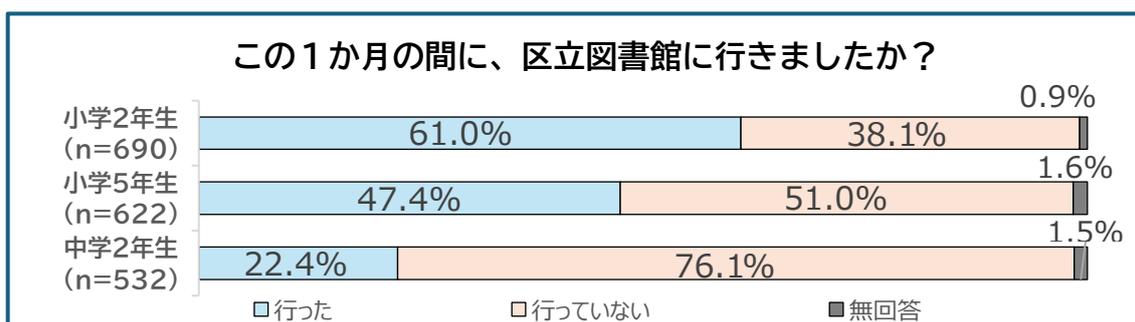
① こども・保護者の図書館利用状況

小中学生は、小学2年生、小学5年生、中学2年生と年齢が上がるにつれ、区立図書館へ訪れる割合が減少しています。また、乳幼児の保護者の図書館利用についてはイベント参加などを含めても54.4%に留まっています。

図書館を利用しない理由については、小中学生、乳幼児の保護者いずれの場合も「行く時間がないため」、「遠いため」など利用のしやすさに関わる項目が上位のほか、小中学生では「読みたい本が所蔵されていないため」、「図書館に興味がないため」といった回答も存在しています。

小中学生の本の入手場所としては、「学校の図書館」が中心となっています。

■小中学生

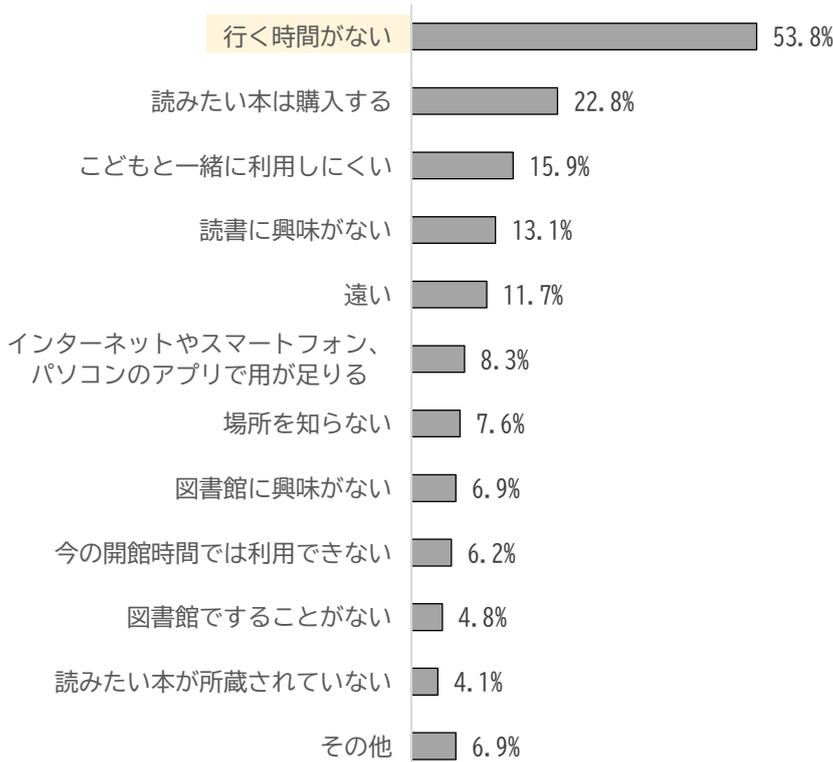


乳幼児保護者

本の入手に限らず、イベント参加など、
図書館を利用していますか？ (n=320)

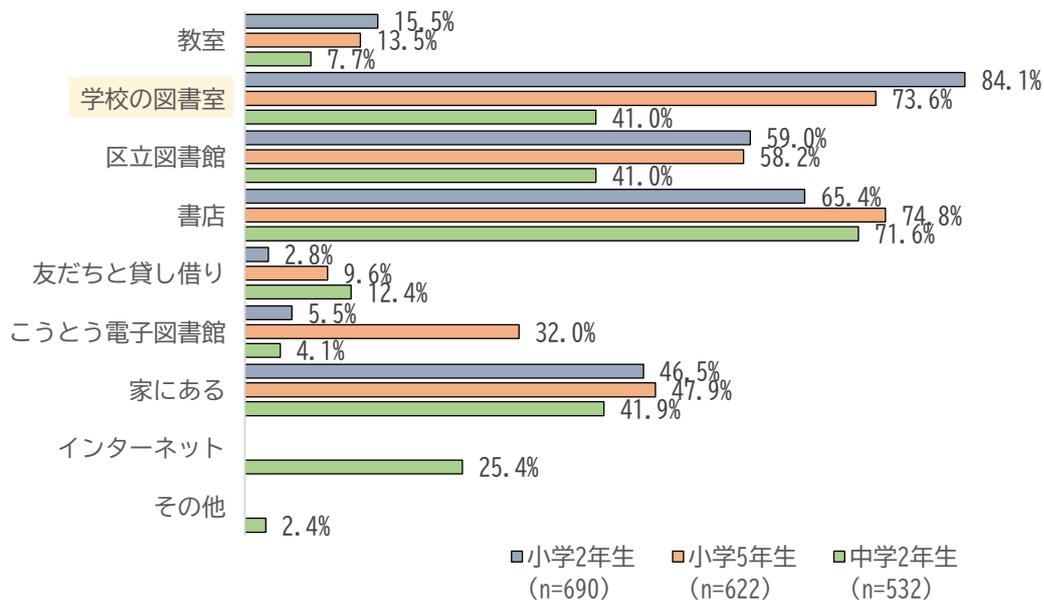


図書館を利用しない理由を教えてください (n=145)



小中学生

あなたは本を、どこで買ったり借りたりしますか？

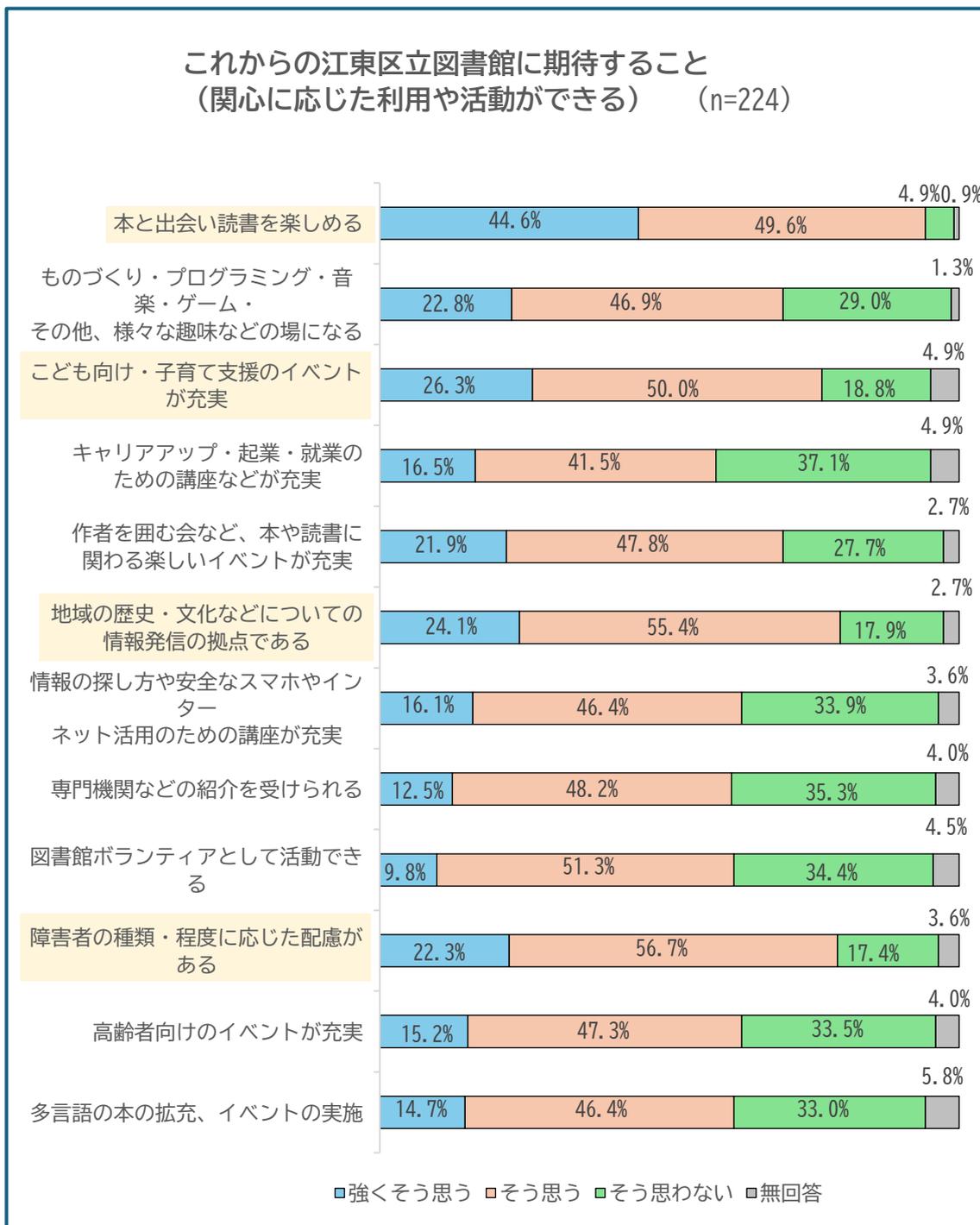


② 関心に応じた利用や活動のニーズ

関心に応じた利用や活動に関するニーズとしては、「本と出会い読書を楽しめる」で「強くそう思う」、「そう思う」と答える割合が最大となりました。

その一方で、「こども向け・子育て支援のイベントが充実」、「地域の歴史・文化などについての情報発信の拠点である」、「障害者の種類・程度に応じた配慮がある」の3項目でも「そう思う」以上の回答割合が大きくなっており、多様なニーズ、様々な背景を抱えた方々への配慮が求められていることが伺えます。

■18歳以上



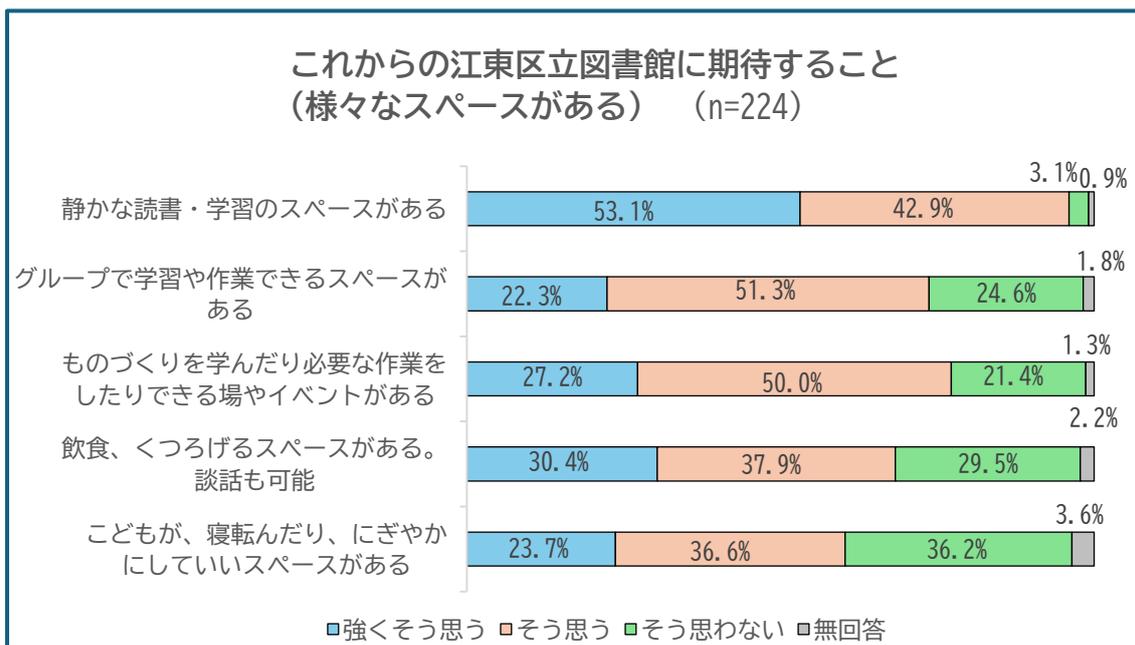
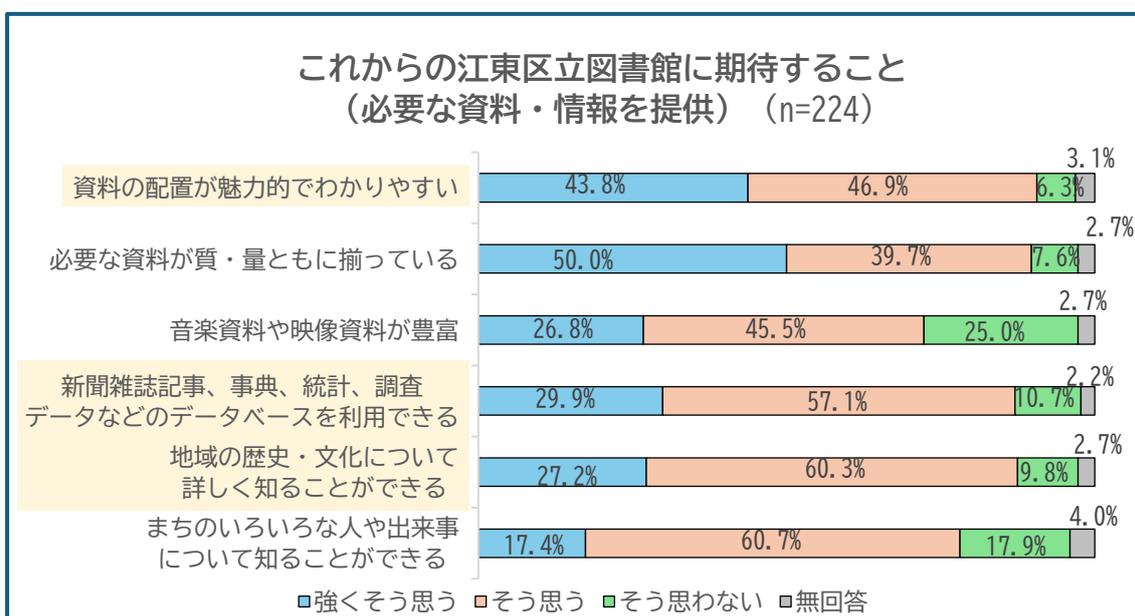
③ 資料・情報の提供、空間の活用

資料・情報の提供については、「資料の配置が魅力的でわかりやすい」で「強くそう思う」、「そう思う」と回答する割合が最大となりました。

その一方で、「新聞雑誌記事、事典、統計、調査、データなどのデータベースが利用できる」、「地域の歴史・文化について詳しく知ることができる」という項目についてもほぼ同水準の回答状況となっており、地域の総合的な情報拠点としてのニーズが伺えます。

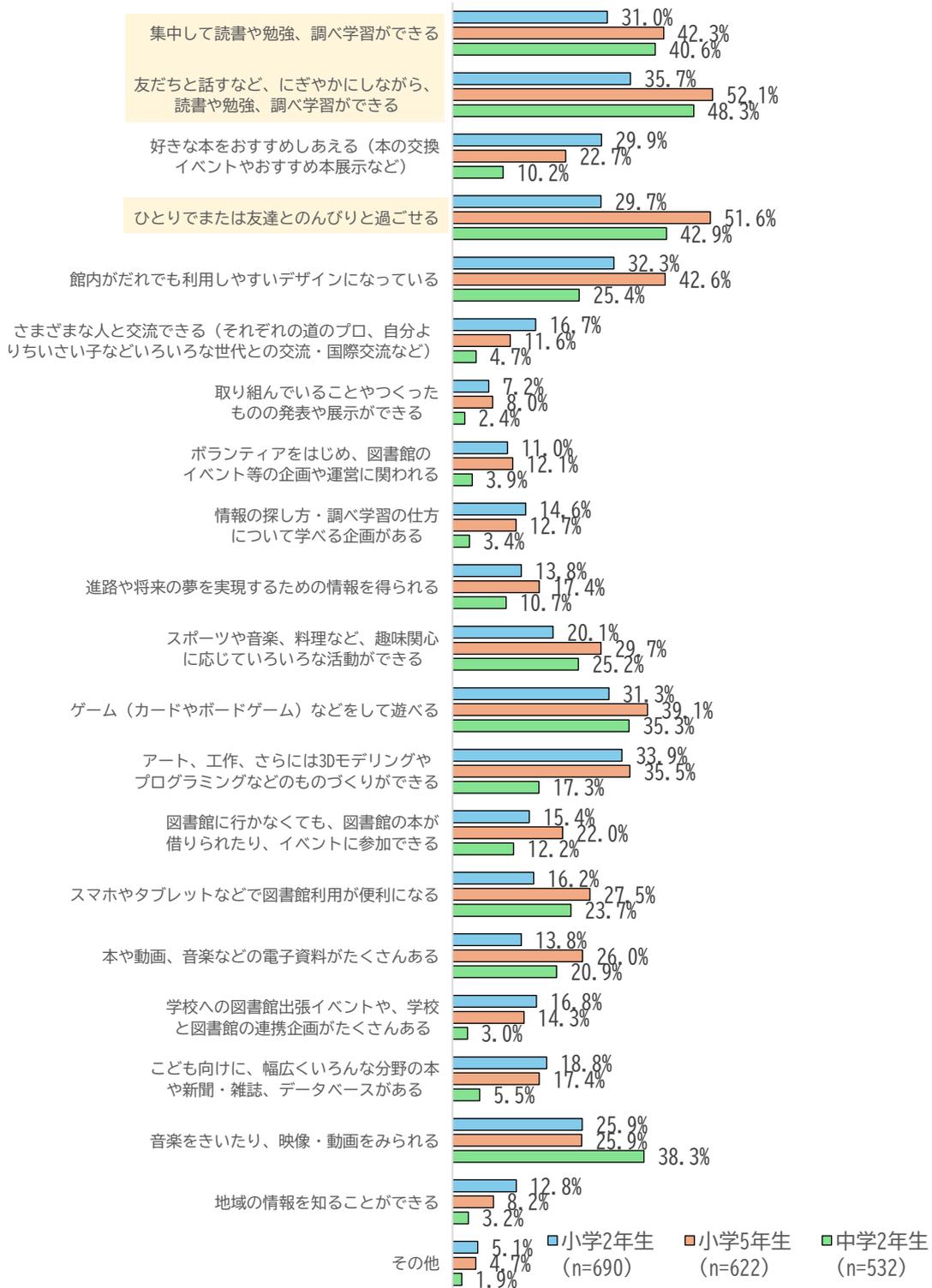
また、空間の活用については、学習や作業の空間など幅広い用途での利用ニーズが伺えます。小中学生からは、「読書や勉強、調べ学習ができる」や「のんびりと過ごせる」など、学習の場や居場所としての機能が求められています。

■18歳以上



■小中学生

どんなことができる図書館であれば、
行きたい・使いたいと思いますか？



④ 地域の歴史・文化に関する情報発信

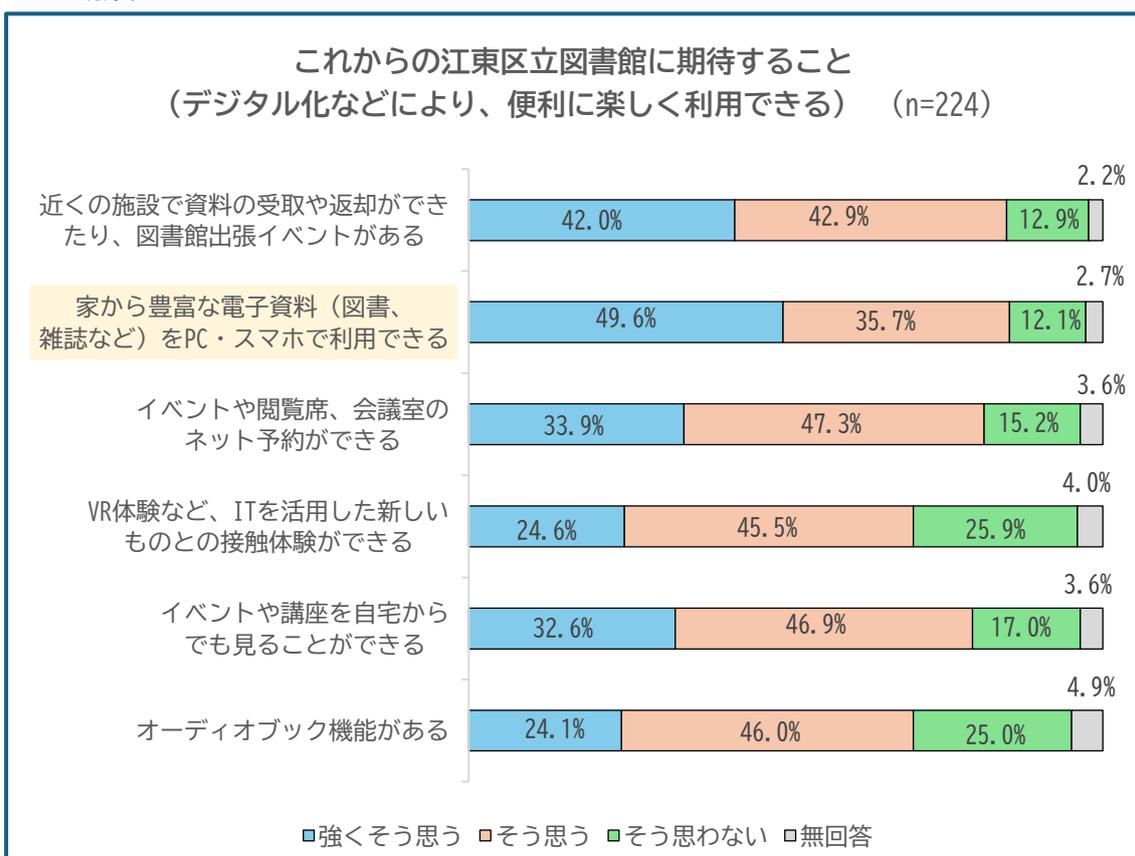
②、③のアンケート結果からは、地域の歴史・文化に関する資料・情報発信に関するニーズが伺えます。

また、別途実施した「これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方懇談会」においても、地域の結びつきの強化や各種施設と連携した伝統文化に触れられるイベントの開催などの意見があり、幅広く地域・歴史・文化に関するニーズの高さが伺えます。

⑤ 図書館のデジタル化

図書館のデジタル化については、「家から豊富な電子資料（図書、雑誌など）をPC・スマホで利用できる」で「強くそう思う」、「そう思う」と回答した割合が最大となりました。その他の項目においても「強くそう思う」、「そう思う」と回答した割合の合計が70%を超えており、デジタル化による既存サービスの拡充と新規サービスの提供へのニーズが高いことが伺えます。

■18歳以上



(3) 江東区の図書館サービスにおける課題

アンケート結果等から、江東区の図書館サービスにおける課題を整理し、以下の5点としました。

① 読書を楽しみ自らが学び考え、自分らしく生きる力を育むための支援

小中学生および乳幼児の保護者の図書館を利用しない理由としては、「行く時間がない」、「図書館に興味がない」、「読みたい本が所蔵されていない」等の内容が挙げられており、蔵書が充実し、利便性が高く、読書・イベント等の魅力が高ければ図書館の利用を拡大することが可能です。

非来館サービスの拡充や図書館のイベントの拡充・発信力の強化など、継続的な利用を促す取組が求められます。

また、小学生の多くは本を借りる場所として「学校の図書室」と回答しており、学校図書館の蔵書の充実、展示などのサービス向上が必要です。

② すべての人に開かれた読書環境と図書館サービスの充実

図書館の一般的な機能である資料の提供のほかにも、こども向けイベントの実施や地域の情報拠点としての機能など、幅広い図書館サービスを提供することが求められています。

また、障害者・高齢者・多文化への配慮なども期待されており、あらゆる人が図書館を利用しやすい環境としていくことが必要です。

③ 一人ひとりの学びと安心を支える

紙の資料のみならず、データベースや地域情報なども含めた幅広い情報を提供することが求められています。また、学習スペースや自分の居場所など、様々な用途での図書館の活用ニーズが存在しています。

情報提供の方法、空間設計の見直しなどを含め、確かな学びの場とすることが必要です。

④ 文化交流・歴史継承・郷土愛を醸成する拠点として、地域をつなぐ

地域・文化に関する資料・情報を収集し、展示・講座・レファレンス^{※7}などを通じて地域に発信することが求められています。

地域の情報拠点として地域の団体とも連携しつつ、展示による文化交流など地域をつなぐ活動を行っていくことが必要です。

⑤ DX を活用した積極的な情報発信と利便性の向上

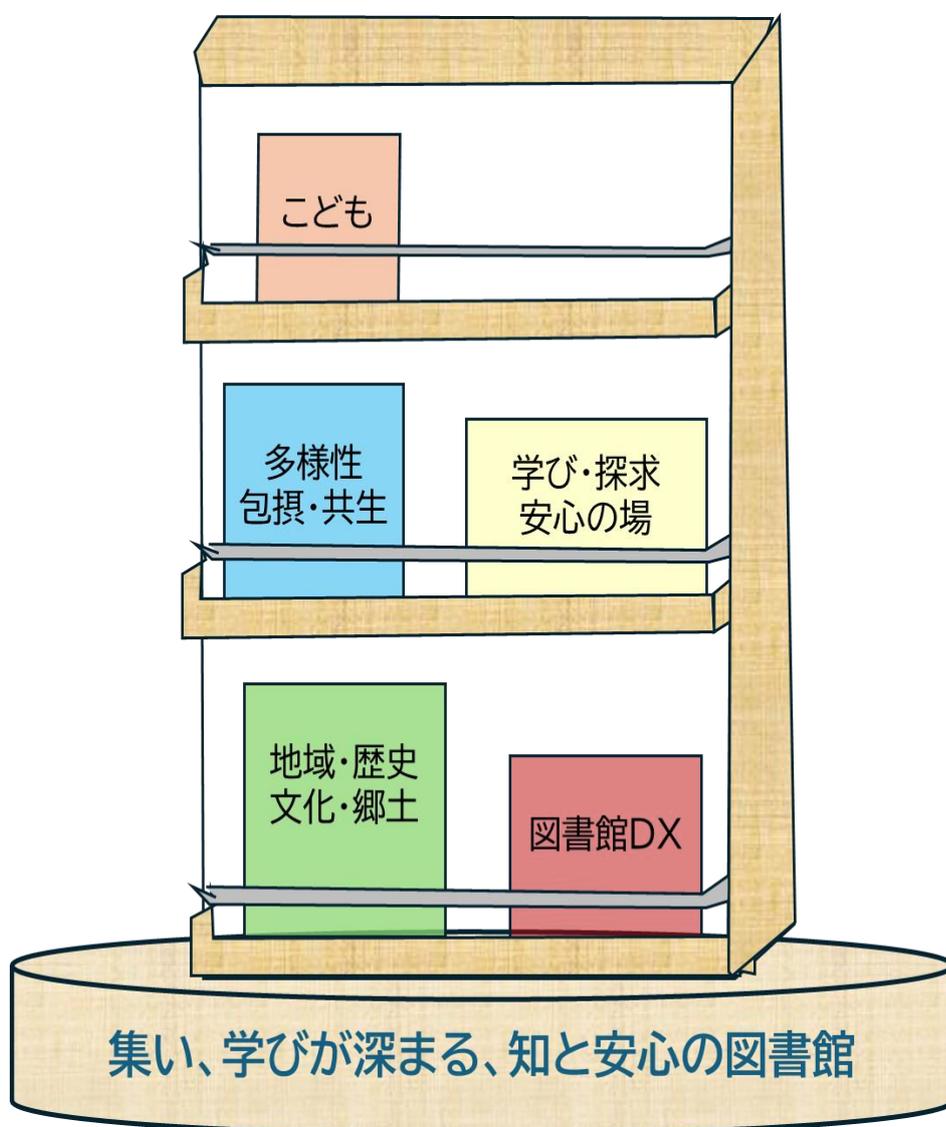
電子書籍や貸出・返却スポットの拡充といった利便性の向上のほか、座席の予約やオンラインでの講座受講など、新しいサービスが求められています。

図書館サービス全体を支える情報発信の強化を含めて、積極的にデジタル化を行うことで、より使いやすい図書館としていくことが必要です。

^{※7} レファレンス（サービス）…図書館員が利用者から質問や相談を受け、調べものに必要な資料を探すお手伝いをするサービス。

第3章

施策の体系



1. 計画の全体像

(1) 図書館ビジョンの骨格（柱）

基本
理念

5つの柱／基本目標

施策の方向性

基本理念	5つの柱／基本目標	施策の方向性
集い、学びが深まる、知と安心の図書館	1 こども 読書を楽しみ自らが学び考え、 自分らしく生きる力を育む	1-1 本との出会いづくり
		1-2 好奇心を育む読書活動の充実
		1-3 中高生の利用促進
		1-4 児童サービス対応力の向上
	2 多様性・包摂・共生 すべての人に開かれた読書 環境と図書館サービスの充実	2-1 多様化する利用者支援
		2-2 誰もが読書できる環境づくり (読書バリアフリー)
		2-3 基礎理解と接遇スキルの習得
	3 学び・探求・安心の場 一人ひとりの学びと安心を 支える	3-1 学びの機会の提供
		3-2 居心地の良い環境づくり
		3-3 読書・地域資源を活かした 地域課題・レファレンスへの 対応
		3-4 専門性を活かした支援
	4 地域・歴史・文化・郷土 文化交流・歴史継承・郷土愛を 醸成する拠点として、地域を つなぐ図書館	4-1 文化的つながりの形成
		4-2 郷土愛を育む活動の充実
	5 図書館 DX DX を活用した積極的な情報 発信と利便性の向上	5-1 デジタル化による資料の充実
		5-2 積極的な情報発信・収集
5-3 住民の図書館ニーズの把握		

(2) 目標（指標）

本計画を推進するため、以下の指標および目標値（原則、令和12年度の数値）を設定します。計画全体の達成度を確認するものを主要指標、各柱における取組の進捗を図るものを個別指標と設定し、総合的な効果測定を行います。

▼主要指標

指標		現状値 (R7)	目標値 (R12)
読書率 (1か月に1冊以上本を読んだこどもの割合) (図書館ビジョンアンケート調査)	小学2年生	89.7%	95%
	小学5年生	91.0%	95%
	中学2年生	78.4%	85%
図書館来館者数（江東区長期計画）		3,427千人	3,770千人※
図書館が学びの場として役立っていると感じている区民の割合（江東区長期計画）		73.8%	80%※

※長期計画について、現状値はR6実績・目標値はR11の数値

▼個別指標

柱	指標	現状値 (R7)	目標値 (R12)	
1	本を読むのが「とても好き」「好き」な児童・生徒の割合 (こうとう学びスタンダード定着度調査)	小学5年生	72.6%	85%
		中学2年生	55.1%	72%
2	図書館の接遇に満足している区民の割合 (図書館利用者アンケート調査)	84.5%	85%	
3	図書館が居心地の良い空間となっていると感じる区民の割合（図書館利用者アンケート調査）	78.5%	80%	
4	地域に関わる講座・イベントの実施回数 (「江東区立図書館サービス計画」実績)	32回	36回	
5	図書館HPを使いやすいと感じる区民の割合 (図書館利用者アンケート調査)	55.8%	70%	

※「現状値」の柱4はR6実績。

(3) 施策の一覧

柱	方向性	施策	頁	
柱 1	1-1 本との出会いづくり	施策1 おはなし会の充実	32	
		施策2 年齢に応じたイベントの拡充	32	
		施策3 本と触れ合う機会創出	32	
		施策4 保護者のための子育て応援	32	
	こども	1-2 好奇心を育む読書活動の充実	施策5 読書習慣の形成	32
			施策6 授業等の読書活動支援	33
			施策7 図書館とつながる社会的な学び	33
		1-3 中高生の利用促進	施策8 中高生向け資料の拡充・活用	33
			施策9 主体的な関わりの促進	33
		1-4 児童サービス対応力の向上	施策10 研修や実践を通じた対応力の習得	34
柱 2	2-1 多様化する利用者支援	施策11 多様化するニーズに応えるイベントの充実	36	
		施策12 多文化・多様性に関する情報提供	36	
多 様 性 ・ 包 摂 ・ 共 生	2-2 誰もが読書できる環境づくり (読書バリアフリー)	施策13 アクセシブルな書籍の拡充	36	
		施策14 情報支援の強化	36	
		施策15 読書支援における関係機関との連携	37	
		施設16 音訳者・点訳者の支援・養成	37	
	2-3 基礎理解と接遇スキルの習得	施策17 利用者対応力の向上	37	

柱	方向性	施策	頁	
柱 3	3-1 学びの機会の提供	施策18 図書館施設の整備	40	
		施策19 ライフステージに応じた学びの支援	40	
		施策20 探究的学習(調べ学習、STEAM教育など)を支える取組	40	
		施策21 学べる環境整備	40	
学び・探求・安心の場	3-2 居心地の良い環境づくり	施策22 目的に応じた空間の見直し	41	
	3-3 読書・地域資源を活かした地域課題・レファレンスへの対応	施策23 課題解決サービスの提供	41	
		施策24 区民、地縁団体との連携	41	
	3-4 専門性を活かした支援	施策25 歴史・文化的な資料の収集・活用	41	
柱 4	4-1 文化的つながりの形成	施策26 地域資源の活用促進	42	
		施策27 図書館職員の人材育成	42	
	地域・文化・歴史・郷土	4-2 郷土愛を育む活動の充実	施策28 文化交流拠点としての機能拡充	44
			施策29 地域活動団体との連携強化	44
柱 5	5-1 デジタル化による資料の充実	施策30 学童集団疎開や戦争に関わる資料の充実・活用	44	
		施策31 地域に関わる講座の実施	44	
図書館DX	5-2 積極的な情報発信・収集	施策32 地域資料の収集・活用	44	
		施策33 貴重資料のデジタル化および公開	47	
	5-3 住民の図書館ニーズの把握	施設34 電子書籍の拡充・活用	47	
		施策35 関係機関と連携した情報発信	47	
		施策36 対象者に合わせた情報発信の展開	47	
		施策37 DXを活用したシステムの更新および利便性の向上	48	
		施策38 図書館に関する意見集約と分析	48	

2. 柱と施策の展開

柱 1

こども

基本目標

読書を楽しみ自らが学び考え、
自分らしく生きる力を育む

方向性	施策	
1-1 本との出会いづくり	1	おはなし会の充実
	2	年齢に応じたイベントの拡充
	3	本と触れ合う機会創出
	4	保護者のための子育て応援
1-2 好奇心を育む読書活動の充実	5	読書習慣の形成
	6	授業等の読書活動支援
	7	図書館とつながる社会的な学び
1-3 中高生の利用促進	8	中高生向け資料の拡充・活用
	9	主体的な関わりの促進
1-4 児童サービス対応力の向上	10	研修や実践を通じた対応力の習得

1-1 本との出会いづくり

幼少期から本に親しむ機会を提供することで、図書館利用への意識を育み、読書習慣の基盤を形成することを目指します。年齢に応じたイベントや保護者支援を通じて、こどもたちが自然に本と触れ合う環境を整えます。

施策1 おはなし会の充実

- ▶ おはなし会の回数や開催場所を充実することにより、こどもたちがより多くの場面で本に親しむ取組を目指します。

施策2 年齢に応じたイベントの拡充

- ▶ 興味関心に応じたイベントを実施することで、図書館に足を運ぶきっかけづくりや利用の定着を図ります。

施策3 本と触れ合う機会創出

- ▶ 図書館におけるおすすめ本の展示や子ども家庭支援センター、児童館、保育園、幼稚園など関連施設と連携することで、本に触れる機会を広げ、読書への親しみと習慣を育みます。

施策4 保護者のための子育て応援

- ▶ 育児に関する情報提供や、ブックリストの配布、絵本の選び方・読み聞かせのコツなどを学ぶ機会を通じて、家庭内での読書環境づくりを支援します。

1-2 好奇心を育む読書活動の充実

学校との連携や学年に応じた本の紹介、また図書館見学などの活動を通じて、読書を通じた探究心や社会的な学びを促進します。図書館が学びの場として機能することで、こどもたちの知的好奇心を育てます。

施策5 読書習慣の形成

- ▶ 蔵書の充実やイベントの展開などで、こどもの読書意欲と学びの姿勢を育て、本に親しむ習慣と図書館利用の継続を促します。

施策6 授業等の読書活動支援

学校との連携で図書館と学校図書館を読書と学びの場として定着させるほか、団体貸出、調べ学習セット拡充、電子書籍の活用を積極的に進めます。

また、学校、学校司書と図書館で積極的に意見交換を実施し、連携して学校図書館における課題解決に取り組みます。

施策7 図書館とつながる社会的な学び

小学生の図書館訪問や中高生の職場体験・ボランティア活動などを通じて、公共性を学ぶ場として位置付けます。

1-3 中高生の利用促進

学習や趣味・関心に応じた資料の充実を図り、中高生が図書館を自分の興味や学びに応じて活用することができ、図書館活動への参加や企画への関与を通じて、自分の居場所としての図書館を実感できる環境を整え利用促進につなげます。

施策8 中高生向け資料の拡充・活用

年齢に応じて学習支援や進路に関する情報、趣味や社会課題に関する読み物などを充実します。

施策9 主体的な関わりの促進

POP^{※8}の作成やおすすめ本の展示、ビブリオバトル^{※9}やイベント運営への参加、学校図書委員会と図書館の交流などを通じて、図書館をより身近に感じ、自己表現できる場として、主体的な関わりを促進します。

※8 POP…紙に商品名や価格、キャッチコピーや説明文、絵等を手書きした広告媒体。図書館ではおすすめ本の展示等の際に作成する。

※9 ビブリオバトル…発表参加者が読んで面白いと思った本を紹介し、すべての発表が終了した後にディスカッションを行う。その後どの本が一番読みたくなったか投票を行ってチャンプ本を決定する。

1-4 児童サービス対応力の向上

図書館が子どもにとって安心して過ごせる場所であり、学びや成長を支える場となるために、研修や実践等を通じて職員の対応力を高めることで、子どもとの信頼関係を築き、図書館との継続的な関わりを促進することを目指します。

施策 10 | 研修や実践を通じた対応力の習得

図書館職員や教員の実践的な研修・勉強会（読み聞かせ、イベント運営等）や、読み聞かせボランティアの育成を行いながら、子どもに寄り添う読書環境の整備を推進します。

■コラム① ~10年後の図書館を考えよう 小学生~

小学4~6年生を対象に実施したワークショップで、「未来（10年後）の図書館にほしいもの」をお伺いしました。皆さんのアイデアをご紹介します。



24時間営業で、司書さんの代わりにAI、ロボットがいる。

古い本とか、昔の名作、世界のいろんな国の本、予約の多い本、人気の本をもっと増やしてほしい。

図書館には「交流」も必要だと思った。フリースペースがある図書館、人と交流ができる図書館がいい。

目が見えない人でも、図書館を利用できるといい。点字ブックとか、点字の本を増やしたらいいと思う。

柱 2

多様性・包摂・共生

基本目標

すべての人に開かれた読書
環境と図書館サービスの充実

方向性	施策	
2-1 多様化する利用者支援	11	多様化するニーズに応えるイベントの充実
	12	多文化・多様性に関する情報提供
2-2 誰もが読書できる環境づくり (読書バリアフリー)	13	アクセシブルな書籍の拡充
	14	情報支援の強化
	15	読書支援における関係機関との連携
2-3 基礎理解と接遇スキルの習得	16	音訳者・点訳者の支援・養成
	17	利用者対応力の向上

2-1 多様化する利用者支援

図書館利用者は、年齢・文化的背景・言語・価値観などが多様化しており、こうした変化に対応するため、誰もが安心して利用できる環境づくりと、個々のニーズに寄り添ったサービスを提供します。

施策 11 多様化するニーズに応えるイベントの充実

▶ 年齢・関心など利用者の属性に応じた多彩な展示やイベントを展開し、多様化するニーズに応じていきます。

施策 12 多文化・多様性に関する情報提供

▶ 多言語資料・イベントの充実、外国人住民向けの情報提供、LGBT 等^{※10}に関するテーマ展示などを通して、地域社会の相互理解と共生を促進します。

2-2 誰もが読書できる環境づくり(読書バリアフリー)

様々な理由で読書に困難を抱える人々に対して、すべての人が等しく読書の機会を享受でき、知識の獲得や自己の可能性を広げるための役割を果たしていきます。

施策 13 アクセシブルな書籍の拡充

▶ 点字図書や音声資料、LLブック（やさしい日本語の本）などを充実させることで、情報へのアクセスの格差をなくし、誰もが等しく知識に触れられるよう資料を充実させます。
また、来館困難者や視覚障害者等へのサービス拡充を図るとともに、アクセシブルな電子図書館サービスについても拡充していきます。

施策 14 情報支援の強化

▶ 利用案内の工夫ややさしい日本語での情報提供、宅配サービス^{※11}、録音図書・点字図書・マルチメディアデイジーの周知といった情報支援の充実を図ります。

※10 LGBT 等…レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字からなる言葉。そのほか、「LGBTQ」「LGBT+」など多くの表現があるが、「男女共同参画KOTOプラン 2026」では、多様性をより明確にするため、「等」を加え、「LGBT 等」と表現している。

※11 宅配サービス…身体障害等を理由に図書館に一人で来館することが困難な方を対象とした、宅配による資料の貸出・返却サービス。

施策 15 読書支援における関係機関との連携

区関連部署や点字図書館と連携して録音図書や点字資料の周知を検討するほか、障害者施設や高齢者施設と連携して出張読書サービスや読み聞かせを実施するなど、各機関が持つネットワークを活かし、利用者一人ひとりの状況に応じた支援を行います。

施策 16 音訳者・点訳者の支援・養成

地域で活動する音訳者を育成し、音声資料の提供体制を整えることで、必要とする利用者へ録音資料や対面朗読のサービスを継続的にを行います。また、地域で活動する点訳者を支援し、点訳を必要とする利用者へ点訳図書等の提供を継続的にを行います。

2-3 基礎理解と接遇スキルの習得

様々な特性を持つ利用者が来館する中で、読書バリアフリーを中心とした基礎的な知識を身につけるとともに、誰に対しても丁寧で思いやりのある接遇を実施します。

施策 17 利用者対応力の向上

研修の受講やマニュアル整備等により、障害のある方、高齢者、外国籍の方など、多様な背景を持つ利用者への配慮を理解し、安心して図書館を利用できるようになることで、来館者数や満足度の向上につなげます。

■コラム② ～10年後の図書館を考えよう 区立大島中学校～

区立大島中学校の皆さんを対象に実施した意見交換会で伺った「10年後の図書館にあったら良いと思うサービス」について、主な意見をご紹介します。

今まで借りてきた本をAIが学習して、その人に合ったおすすめ本を紹介してほしい。

仮想空間で図書館の本などを読める。実空間に行きたいときもあるので、住み分けができてると良い。

予約した本をドローンなどで家に届けてくれて、届けてくれた箱や封筒に入れて返却もできるサービスが欲しい。置き配もできるといい。

VRやAIなどで読んでいる小説の登場人物の画像や設定を表示してくれたり、わかりにくい言い回しをわかりやすくしてくれたりなど、読書のサポートをしてくれる機能が欲しい。



AIが資料を読んでくれる仕組みが欲しい。文字が読めない人や文字が小さくて読みにくい人などにも便利だし、ながら読書がしたい人にも良い。

図書館で借りた本を家に届けてくれるといい。図鑑などの重い本や、たくさん本を持って帰りにくい。小さい子や体に不自由がある人などにも便利。

図書館でキーワードを言ったり打ち込んだりしたら、その場に本を届けてくれる機能がほしい。初めて来た人もどこにあるか見える形で示してくれて、すぐに分かる機能がほしい。

柱 3

学び・探求・安心の場

基本目標

一人ひとりの学びと安心を支える

方向性	施策	
3-1 学びの機会の提供	18	図書館施設の整備
	19	ライフステージに応じた学びの支援
	20	探究的学習（調べ学習、STEAM 教育など）を支える取組 *
	21	学べる環境整備
3-2 居心地の良い環境づくり	22	目的に応じた空間の見直し
3-3 読書・地域資源を活かした地域課題・レファレンスへの対応	23	課題解決サービスの提供
	24	区民、地縁団体との連携
	25	歴史・文化的な資料の収集・活用
	26	地域資源の活用促進
3-4 専門性を活かした支援	27	図書館職員の人材育成

*探求・探究について、読書や課題解決など情報を広く探し求める場合には「探求」としている。学術的な研究、学校教育など情報を深く探り当てる場合には「探究」としている。

3-1 学びの機会の提供

こどもから高齢者まで、世代や本人の環境によって多様な学びのニーズが存在しており、利用者が自ら課題を見つけ、考え、表現する力を育み、それに応える場として支援していきます。

施策 18 図書館施設の整備

施設整備・改修については、江東区長期計画に基づき着実に進め、利用者ニーズを踏まえた設備の検討やユニバーサルデザインの実現に取り組みます。また、誰もが安心して利用できる安全な環境の確保にも努めます。加えて亀戸の一部地域など図書館の空白地域の対応等について、検討します。

施策 19 ライフステージに応じた学びの支援

年齢や生活環境の変化に応じて、学びの内容や方法、必要とする支援が大きく変化するなかで、年齢や関心に応じた多様なプログラムを展開していきます。

施策 20 探究的学習（調べ学習、STEAM 教育など）を支える取組

知識の習得だけでなく、自ら課題を見つけ、調べ、考え、表現する力を養うため、調べ学習や STEAM 教育^{※12}などの探究的学習を支援することで、主体的な学びを促進し、思考力・創造力の育成に貢献します。

施策 21 学べる環境整備

安心して学びに集中できる空間を整え、利用者の主体的な学びを支える役割を果たすため、グループ学習・Challenge Wednesday^{※13}の支援、時間帯に応じたゾーニング等を検討します。また、児童・生徒にとって利用しやすい学校図書館になるよう、学校司書が資料の分類や配架、学習単元に沿った本のテーマ展示を実施します。

※12 STEAM 教育…科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、芸術・リベラルアーツ (Arts)、数学 (Mathematics) の領域を軸とした教育のこと。

※13 Challenge Wednesday…「児童・生徒の確かな学びの推進」などを目的とした江東区独自の取組。原則として水曜日は学校から宿題を出さない日とし、自分の学習状況や個性に合わせて、主体的・計画的に課題に取り組むことができるようにしている。

3-2 居心地の良い環境づくり

自分の居場所として安心できる空間、適度なプライバシー、分かりやすい案内表示、そして利用者の目的に応じたゾーニングを整えることで、また来たいと思えるような環境を目指します。

施策 22 目的に応じた空間の見直し

▶ 集中できる学習スペース、協働学習の場など、スペースを目的別に見直すことで、利用者が安心して快適に過ごせる環境を提供し、図書館の学びと交流の機能をより効果的に発揮できるような環境を検討します。

3-3 読書・地域資源を活かした地域課題・レファレンスへの対応

地域に根ざした情報拠点として、地域資源を活用した学びの支援を行います。また、レファレンスサービスや講座を通して具体的な課題に対する情報支援を行うことで、利用者が地域を深く理解し、課題解決につなげます。

施策 23 課題解決サービスの提供

▶ 所蔵資料やデータベースを活用し、区民や地域の課題解決に役立つ情報や探し求めている情報を提供します。

施策 24 区民、地縁団体との連携

▶ 地域特性によるニーズや課題を把握し、区民や地縁団体との連携を通じて、図書館が地域とともに課題を共有し、解決に向けた情報提供や学びの場を創出します。
また、大学との相互貸借等、大学連携事業の認知度を高め、利用を促進します。

施策 25 歴史・文化的な資料の収集・活用

▶ 地域の歴史・文化的な出来事や人物、伝統行事などに関する記録を積極的に収集・整備することで、図書館の情報支援機能を強化し、地域全体の知的基盤を支えます。

施策 26 地域資源の活用促進

地域資料を活用した展示や講座、地域団体との協働による生活に密着した情報発信など、日常の課題解決や、自分の住む地域をより深く知り、関心を持つきっかけをつくります。

3-4 専門性を活かした支援

情報収集・整理・提供に関するスキルや、利用者の課題に応じた企画、地域資源を活かしたプログラムの立案など質の高いサービスを提供します。

施策 27 図書館職員の人材育成

継続的な研修や人材育成を通じて、情報処理スキルやレファレンス対応力、企画力の向上だけでなく、地域が抱える課題や利用者の需要に応える体制を整えます。また、図書館が安心して利用できる居場所であるという基本理念に基づき、安全な環境づくりを担う人材育成も実施します。

■コラム③ ～10年後の図書館を考えよう 都立東高校～

都立東高校の皆さんを対象に実施した意見交換会で伺った「10年後の図書館にあったら良いと思うサービス」について、主な意見をご紹介します。

ロボットが正しい場所に本を返してくれる。

1ページずつ汚れないようにコーティングされている。



図書館内であれば、貸出中でも読みたい本を電子で読める。

蔵書の場所をスマホで案内してくれる。

絵本の世界をVRで体験できる。

読んでみて良かった本を購入できる。

図書館の入り口を通ると全自動で貸し出してくれる。

可動式の梯子で高いところの本も取りやすくなっている。
※魔法を題材とした映画の杖専門店のようないメージ。

柱 4

地域・歴史・文化・郷土

基本目標

文化交流・歴史継承・郷土愛
を醸成する拠点として、地域
をつなぐ図書館

方向性	施策	
4-1 文化的つながりの形成	28	文化交流拠点としての機能拡充
	29	地域活動団体との連携強化
	30	学童集団疎開や戦争に関わる資料の充実・活用
4-2 郷土愛を育む活動の充実	31	地域に関わる講座の実施
	32	地域資料の収集・活用

4-1 文化的つながりの形成

文化や歴史について、世代や背景を超えた共有・継承・交流を促進し、お互いの価値観や経験を尊重し合う文化的ハブとなり、地域団体との連携を強化していきます。

施策 28 文化交流拠点としての機能拡充

▶ 芸術・歴史・伝統など多様な文化に触れる機会を提供することで、新たな価値観を生み出しながら、自己表現や他者理解を促進します。

施策 29 地域活動団体との連携強化

▶ 商店街、学校、大学、書店、企業、福祉団体などと協力することで、図書館の中だけでは伝えきれない新たな魅力発信や読書活動、除籍資料の提供など、互いに支え合いながら取組を進めていきます。

施策 30 学童集団疎開や戦争に関わる資料の充実・活用

▶ 地域で起きた出来事や戦争の記憶を風化させず、平和の大切さを考えるきっかけを創出し、地域の人々が過去を共有し、歴史を学び、語り継ぐ場として、地域の記憶を守り続けます。

4-2 郷土愛を育む活動の充実

地域の歴史・文化・人々の営みに触れる機会を提供することで、郷土への関心と誇りを育む環境づくりを推進していきます。

施策 31 地域に関わる講座の実施

▶ 地域の歴史、文化、産業、人物などに関する講座を通じて、自分の住む地域について深く知ることができ、地域への関心や誇りが高まり、郷土愛の醸成につなげます。

施策 32 地域資料の収集・活用

▶ 地域資料に触れることで、自分の住むまちの成り立ちや特色を知ることができるようにするなど、地域に根ざした学び・発見を提供します。

■コラム④ ～10年後の図書館を考えよう 区立第三砂町中学校～

区立第三砂町中学校の皆さんを対象に実施した意見交換会で伺った「10年後の図書館にあったら良いと思うサービス」について主な意見をご紹介します。

紙で本を探すのはわかりにくいため、本の場所を教えてくれるロボットがあると便利。

24時間運営をしていると、時間を気にせず利用できる。

ゲームができる空間があると良い。



■コラム⑤ ～こんな図書館があったらいいな 区内中学校生徒～

職場体験で区内中学生が図書館に来た際に、「こんな図書館があったらいいな」というアイデアを聞きました。

図書館は誰でも気軽に行ける場所で、静かな空間を保てる数少ない場所だと思う。静かな場所で過ごしたい人や本を読みたい人たちが、良い気持ちでいれる場所であってほしい。

静かで集中できるけど友達と来た時にプライベート部屋があったらいい。

一人一人が自由に本を読める空間があってほしいので個人作業スペースなどを作ってほしい。

どんな時でも来れる安心感のある図書館。沢山本を読んだら年齢に関係なく図書カードがもらえる。

テスト期間などみんなが図書館で勉強をしているので席が空いていない時があるのでみんなが勉強できるようにしてほしい。

スマホや本屋とちがい無料である図書館に、マンガや資料などの様々な人にささる本をたくさんとりたいのでいいのではないかと思います。

知りたいことを形にできる。

いろいろな分野について学べる場所。

雑談ができる所がほしいと思います。

声が出せる所(教え合い)、くつろげる場所。

だれでも、自分の好きなだけ、集中して学習することができて、色々な分野について学べる場所。

柱 5

図書館 DX

基本目標

DX を活用した積極的な情報 発信と利便性の向上

方向性	施策	
5-1 デジタル化による資料の 充実	33	貴重資料のデジタル化および公開
	34	電子書籍の拡充・活用
5-2 積極的な情報発信・収集	35	関係機関と連携した情報発信
	36	対象者に合わせた情報発信の展開
	37	DX を活用したシステムの更新 および利便性の向上
5-3 住民の図書館ニーズの把握	38	図書館に関する意見集約と分析

5-1 デジタル化による資料の充実

貴重な資料を保存・継承するとともに、より多くの人々がアクセスできる環境を整え、時間や場所にとらわれない読書環境を提供することで、図書館サービスの利便性を高めます。

施策 33 貴重資料のデジタル化および公開

▶ デジタル化することで保存性とアクセス性の両面を向上させ、地域独自のコンテンツとして地域の価値を広く共有するため、デジタルアーカイブ化※¹⁴ および公開について検討します。

施策 34 電子書籍の拡充・活用

▶ 都内自治体の平均的なコンテンツ数である 1 万点を目安として電子書籍の充実を図り、選択肢を豊富にすることで図書館への関心や読書の楽しみを深める機会を提供します。
また、障害者サービスや多文化サービス等、利用者の事情に配慮したコンテンツを充実させることで、すべての区民が気軽に図書館を利用できる環境を整備します。

5-2 積極的な情報発信・収集

図書館イベントのほか、地域に関する様々な情報（暮らしに役立つ情報や、地域の取組、子育て・福祉・教育に関する情報など）を発信することで、住民の生活を支えます。

施策 35 関係機関と連携した情報発信

▶ 企業や近隣施設、行政機関などとの連携により、情報発信を行い、積極的に地域へ出向き、地域課題の適切な把握に努めることで、地域における情報拠点としての役割を果たします。

施策 36 対象者に合わせた情報発信の展開

▶ 図書館のサービスやイベント情報などについて、従来の広報媒体に加え、多様な SNS や様々な媒体を活用し、情報の届け方を利用者やターゲット層の属性や関心に応じて柔軟に工夫していきます。

※¹⁴ デジタルアーカイブ化…貴重資料や地域資料などをデジタルデータとして保存すること。貴重資料の劣化防止や資料の利用性の向上などが期待できる。

施策 37 | DX を活用したシステムの更新および利便性の向上

- ▶ デジタル技術の活用によるシステムの更新について、利用者ニーズを把握しながら、ホームページのデザインなど、利用者にとって使いやすく、職員が効率的に業務を行える運営体制を進めていきます。

5-3 住民の図書館ニーズの把握

住民の声を反映したサービスを展開することで、利用者の満足度を高め、限られた資源の中で最大限の効果を発揮できるよう、図書館ニーズを把握していきます。

施策 38 | 図書館に関する意見集約と分析

- ▶ 学校・学校図書館との意見交換や利用者アンケート、イベント時のフィードバックなどから意見を集約し、図書館の現状や課題を把握します。また、専門的立場からの分析・評価の導入も検討します。

■コラム⑥ ～10年後の図書館を考えよう 18歳以上～

18歳以上を対象に実施したワークショップで「未来（10年後）の図書館にほしいもの」をお伺いしました。皆さんのアイデアをご紹介します。



人が集まってくるためにいろんなイベントをしてほしい。子どもだけでなく、大人も楽しめるイベントをやっていただけるといい。

聞くための読書とか、紙の本だけでなく、そこからもっとコンテンツを広げて行ってほしい。

子ども・大人の区別なく入りやすい空間にしてほしい、子どものコーナーには大人が入りにくい。大人のコーナーに子どもがいても緊張してしまうので、シームレスになっているとよい。

城のように外側から見てもきれい、中も本がきれいに配置されている、外も中も魅力的に美しくしてほしい。

勉強のやる気がおきるように、音楽が聞こえてきたり、居心地のいい環境があったらいい。

何でもありということで、寝ている人がいたり、賑やかな場所もある。イメージとしては、自宅や公園のようなところが図書館にはほしい。

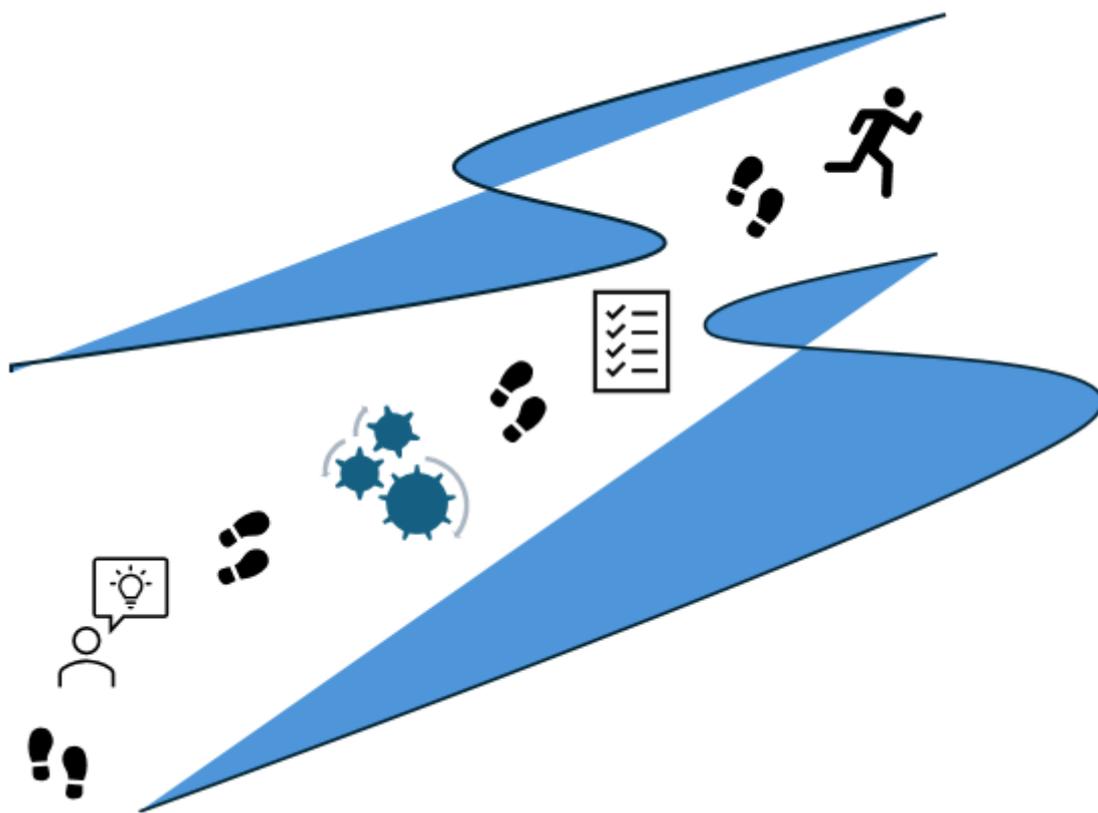
貸出・返却がどんどん便利になってきたという話があったのでそれがさらに続いてほしい。本の感想を共有できることが仕組みとしてあればいい。

いろいろな過ごし方があり、寝ている人もいるし、パソコンをやっている人もいる。賑やかな空間と静かな空間、それぞれの空間があるといい。

イベント関係で様々な取組をするには、会議室やイベントができる場所が必要になる。



第4章 計画の推進



1. 計画の推進体制

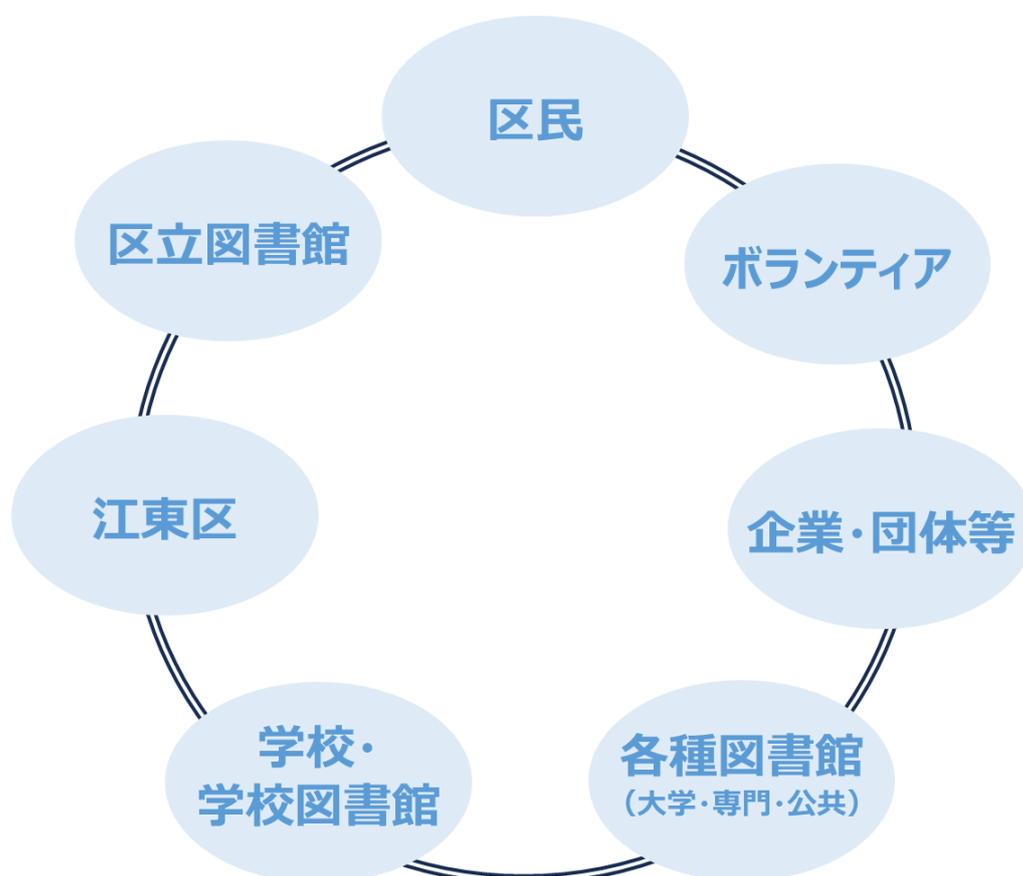
(1) 推進体制

計画の推進にあたっては、図書館を中心として江東区の各組織、各施設、各学校が連携し、着実に取り組みます。

また、他団体の設置している各種図書館と連携し、基本的な図書館機能の維持・拡充を図るほか、図書館利用者、ボランティア、江東区内外の企業・団体等と連携し、より一層のサービス向上に取り組みます。

(2) 各主体の役割

効果的に計画を推進するため、図書館に関わる様々な主体が以下の役割を果たすことが期待されます。



▲『江東区立図書館ビジョン』の実施主体

本ビジョンはそれぞれの主体が役割を果たしながら、連携・協働し、社会で一体となって取り組むことが求められます。

▼実施主体と役割

実施主体	役割
① 区民	区立図書館の利用者として、図書館が多様な学びと好奇心を支える場となっているかを評価し、江東区の図書館として 地域に根差したもの としていくことが求められます。また、こどもたちにとって、 最も身近な存在 として、こどもたちの読書環境を図書館とともに整えていくことが求められています。
② ボランティア	ボランティアは、読み聞かせ、音訳・点訳、花壇の整備など、すべての人に開かれた図書館に欠かせない存在です。図書館職員とともに、図書館の利用者兼関係者として、 多くの利用者の期待に応える ことが求められています。
③ 企業・団体等	企業・団体の中には、情報・イベントなど図書館が提供する様々なサービスについて優れた知見・ノウハウを持っているところもあります。図書館とともに 多様な学びや好奇心を支える活動 を行っていくことが期待されます。
④ 各種図書館 (大学図書館、専門図書館、公共図書館)	大学図書館・専門図書館は専門的な蔵書を抱え、より深い学びを提供することが可能です。他の公共図書館を含め、資料・施設の相互利用を広めていくことで 相互の図書館機能の強化 を行うことが期待されます。
⑤ 学校・学校図書館	学校はこどもたちの読書活動を推進するのに欠かせない存在です。朝読書や授業での資料の活用や 学校図書館の充実 といった取組を通じて、こどもたちの 読書習慣の定着 、豊かな学びを保障していくことが求められます。また、区立図書館と連携し、多様な学びに触れる機会を増やすことが期待されます。
⑥ 江東区 (区立図書館以外)	区立図書館と 各組織・各施設が綿密に連携 し、すべての人が読書・図書館サービスにアクセスできるように取り組み、 生涯における学び をあらゆる面で支えていくことが求められます。
⑦ 区立図書館	江東区で行われる様々な読書活動について、重大な責任を負うものとしての自覚を持ち、すべての人が生涯にわたって 多様な学びを継続 できるよう、様々なサービスを提供していくことが求められます。

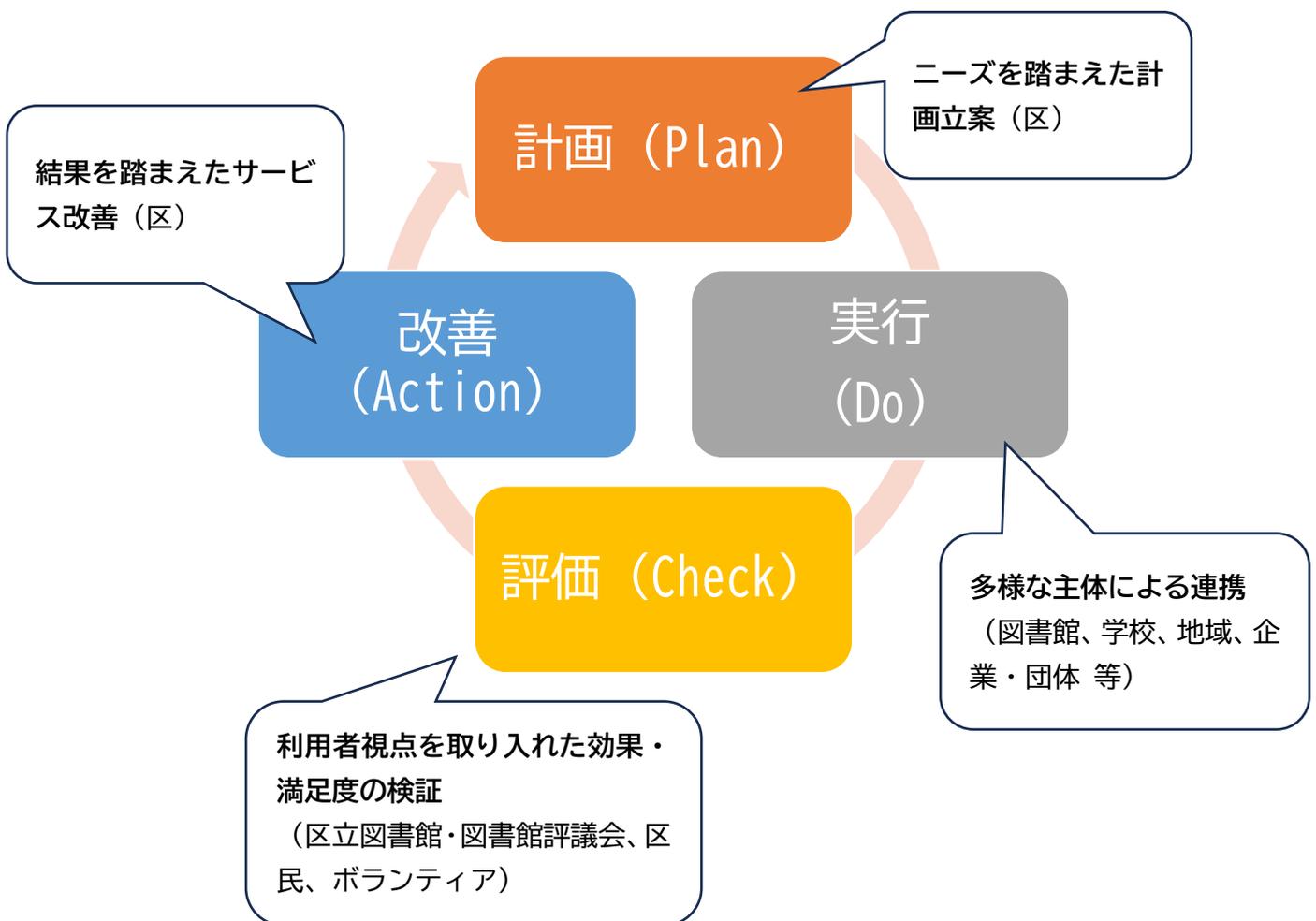
2. 計画の進行管理

(1) 管理方法

計画は、計画【Plan】、実行【Do】、評価【Check】、改善【Action】のサイクルにより着実に推進します。

本計画の取組を確実なものとするには、より具体的な行動計画を作成することが必要です。そのため、毎年度、各図書館で具体的な取組内容を設定し、それらを取りまとめたサービス計画を策定します。年度終了後には、各取組の進捗状況进行评估し、次年度のサービス計画に反映させることにより、サービスの向上を図ります。

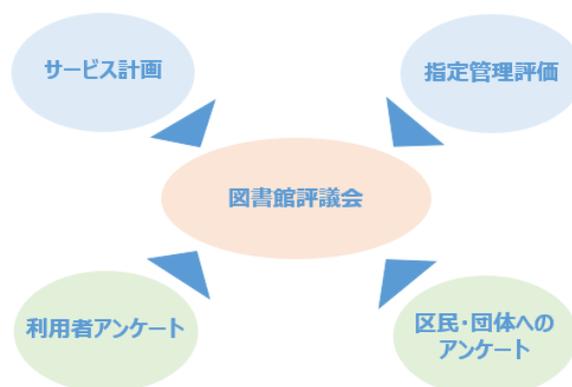
なお、サービス計画の進捗状況については、ホームページにて公表します。



(2) 評価方法

施策・取組に対する評価は、行政評価、外部評価等により総合的に実施します。また、評価については、ホームページ等で公表を行います。

種類	方法	頻度	内容
① 行政評価	サービス計画	毎年度	毎年度策定するサービス計画については、各図書館で一次評価を行ったのち、江東・深川図書館の区職員により二次評価を行います。評価結果は次年度のサービス計画の内容に反映します。
	指定管理評価	毎年度	指定管理を導入している図書館については、区職員による運営状況の評価を実施します。評価による指摘事項については、次年度以降の運営に反映します。
② 外部評価	利用者アンケート	毎年度	区立図書館の利用者を対象に図書館の運営に関する満足度・要望を調査します。
	図書館評議会	毎年度	区民等で構成する「図書館評議会」を開催し、サービス計画の進捗状況や図書館の運営に関しての意見・要望を聴取します。
	区民・団体へのアンケート	最終年度	施策・取組の効果測定と次期計画の策定のため、取組に対する満足度や指標に関わる調査を行います。



▲評価の全体イメージ

それぞれの評価内容を図書館評議会では報告することで、よりよい図書館づくり・運営のためのフィードバックを得られます。

■ 資料編

1. 意見聴取

『江東区立図書館ビジョン』策定のための基礎調査として、アンケート、ワークショップ、意見交換会を実施しました。

(1) アンケート

対象	配布数	調査方法	回収率
小中学校の児童生徒 (小学2・5年生および 中学2年生) *1	10,900件	各学校を通して依頼 文を配信	16.9%
区内在住の未就学児の 保護者 *1	1,300件	住民基本台帳より、 無作為抽出により 対象者を選定し、 依頼文を郵送配布。	24.6%
18歳以上の区民 *1	1,300件		17.2%
子育て関連施設 *1	213施設	メール・郵送にて依頼	45.5%
江東区立小・中・ 義務教育学校 *2	69校	メールにて依頼	79.7%

*1 実施期間：令和7年7月14日(月)～8月15日(金)

*2 実施期間：令和7年6月27日(金)～7月11日(金)

(2) ワークショップ

対象	実施時期
小学4年生～6年生 9名	令和7年8月30日(土)
18歳以上 8名	令和7年9月23日(火・祝)

(3) 意見交換会

対象	実施時期
江東区立大島中学校 生徒4名	令和7年10月6日(月)
江東区立第三砂町中学校 生徒2名	令和7年10月9日(木)
東京都立東高校 生徒6名	令和7年10月24日(金)

(4) 調査結果

調査結果は、江東区のホームページよりご確認いただけます。

URL : <https://www.city.koto.lg.jp/575500/20260114.html>

QRコード:



2. これからの図書館サービスと こども読書活動のあり方の検討結果

令和7年10月21日

江東区教育委員会

教育長 本多 健一郎 様

これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方懇談会

座長 小泉 公乃

これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方の検討結果について

「江東区これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方懇談会設置要綱」にて設置された、江東区これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方懇談会における検討結果について、下記のとおり報告いたします。

記

1. はじめに

近年、情報技術の進展によるデジタルトランスフォーメーション(DX)や、少子高齢化、多国籍・民族化といった社会環境の変化によって地域コミュニティの姿が大きく変わり、図書館が取り組むべき新たな課題が数多く立ち上がってきています。住民のニーズをとらえ、地域の未来であるこどもたちの読書活動をささえるとともに、図書館の地域に根ざした役割と新しいサービスのあり方を検討するため、外部有識者、図書館利用者、公募区民、学校関係者等を委員とする懇談会を開催しました。

本懇談会では、地域住民が継続的に関わりを持ち、誰もが安心して利用できる図書館サービスの充実に向けて、さまざまな意見を活発に交わしました。

2. 開催日程・内容

開催日	内容
第1回 令和7年5月20日(火)	これからの図書館についての論点を提示し、委員が考える課題や施策、あり方について意見交換
第2回 令和7年8月19日(火)	第1回の意見等を踏まえ、事務局で施策の方向性や取組内容を再度検討し、意見交換
第3回 令和7年10月21日(火)	検討結果とりまとめ

3. 重点領域の変遷

事務局が提示した重点領域を起点に、委員との意見交換を通じて、図書館の新しい役割に対する認識が回を重ねるごとに深まりました。それに伴い重点領域についても変化と広がりを見せていきました。

	重点領域 ①	重点領域 ②	重点領域 (削除、 ／統合)	重点領域 ③ (追加)	重点領域 ④	重点領域 ⑤
第1回	こども	多様性	コミュニ ティ	—	郷土	情報拠点
第2回	こども	多様性・包 摂・共生	—	生涯学習	文化・郷 土	図書館 DX
第3回	こども	多様性・包 摂・共生	—	学び・探求 ・安心の場	地域・歴 史・文 化・郷土	図書館 DX

4. 検討結果

図書館の今後の方向性を明確にするため、5つの重点領域に分けて検討を行いました。以下に、領域ごとの主な検討内容を整理しました。

重点領域① こども

基本目標1：読書を楽しみ自らが学び考え、自分らしく生きる力を育む

【検討結果】

乳幼児期からの本との多様な出会いを通じて、好奇心や探求心の芽生えを促し、言語能力の獲得とともに読書習慣の形成をささえる場として重要な役割を果たします。こどもたちが自分の興味や価値観に気づくきっかけとなるような読書環境の整備が求められており、職場体験や訪問だけでなく、読書会、ボランティアなど多様な関わり方を提供することで、図書館がこどもたちの成長のそれぞれのステージに寄り添う存在となる必要があります。

特に中高生が自ら図書館活動に携わることで、図書館を「自分のための場所」と感じられるようになり、継続的な利用や関心の高まりにつながることを期待します。

施策の方向性	取組内容
本・図書館との 出会いづくり	おはなし会の充実
	年齢に応じたイベントの拡充
	本と触れ合う機会創出
	保護者のための子育て応援
好奇心を育む 読書活動の充実	読書習慣の形成
	授業等の図書館活動支援
	図書館とつながる社会的な学び
中高生の利用促進	中高生向け資料の拡充・活用
	主体的な関わりの促進
児童サービス対応力の向上	研修や実践を通じた対応力の習得

～主な意見～

<p>《本との出会いづくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さい時期から本に親しむことが、図書館を活用していく意識につながる。 ・小学生になると利用が減ってしまうので、季節ごとのイベントを充実することで、行くきっかけにもなる。 	<p>《好奇心を育む読書活動の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書が定着するように、定期的な学校訪問や関わりも必要。その学年で出会ってほしい本もある。 ・ボランティア体験などを通して図書館を身近に感じてもらう仕組みが必要。
<p>《中高生の利用促進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生と高校生、それぞれのニーズを見極める必要がある。 ・企画運営の参加や展示等で関わることで、自分のための場として感じることができ、利用促進につながる。 	<p>《児童サービスの対応力向上》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもも多様化しているので、一人ひとりに寄り添った丁寧な対応をしてほしい。 ・読み聞かせボランティアほか、コミュニケーションスキルや傾聴力の向上なども入れてほしい。

重点領域② 多様性・包摂・共生

基本目標2：すべての人に開かれた読書環境と図書館サービスの充実

【検討結果】

社会情勢の変化とともに急激に多様化する利用者のニーズに応えるため、多文化理解や多様性をテーマにしたイベント、多言語・手話によるおはなし会、認知症予防等の高齢者向け講座、LGBT 等関連書籍の拡充などを通じて、誰ひとり取り残さないためのサービス開発と誰もが利用しやすい環境づくりが喫緊の課題です。

また、法律で定められた読書バリアフリーの観点から、音訳者の養成や録音図書・点字図書・マルチメディアデージー図書の提供など、あらゆる住民に平等な情報アクセスを保障するための取組も強化が必要です。

さらに、職員の接遇スキル、利用者対応力の向上にも注力し、図書館がハード面、ソフト面ともに、すべての人にとって開かれた読書環境と学びの場となることを期待します。

施策の方向性	取組内容
多様化する利用者支援	多様化するニーズに応えるイベントの充実
	多文化・多様性を包摂するコレクションと読書支援
誰もが読書できる環境づくり (読書バリアフリー)	アクセシブルな書籍の拡充
	情報支援の強化
	読書支援における関係機関との連携
	音訳者の養成
基礎理解と接遇スキルの習得	利用者対応力の向上

～主な意見～

<p>《多様化する利用者支援》</p>	<p>《誰もが読書できる環境づくり》 (読書バリアフリー)</p>
<p>・外国人、高齢者、障害者など、いろいろな方が利用しやすくなる図書館になると良い。 ・あらゆる分野の蔵書や、医療・健康情報サービスなど、社会的弱者の取組も入れてほしい。 ・ジェンダーという表現は抽象的で広範囲なイメージがあるため、捉え方によって意図が伝わりにくいのではないか。</p>	<p>・各部署とも連携し、視覚障害者向けのサービスの周知も行ってほしい。 ・実際にサービスを必要とする方に案内が届ききっていないのでは。 ・音訳者養成に関しても、行政だけでなく、音訳者も含めて採用時から関わり、一緒に作り上げて行ってほしい。</p>
<p>《基礎理解と接遇スキルの習得》</p>	
<p>・中央館だけでなく、指定管理館とともに、視覚障害者に対する理解を、研修などを通して深めて行ってほしい。</p>	

重点領域③ 学び・探求・安心の場

基本目標 3：一人ひとりの学びと安心をささえる

【検討結果】

読書を通じた学びの機会を提供する場として、学べる環境整備が必要です。同時に、ライフステージに応じた講座（読み聞かせ、健康・福祉、ビジネスなど）や、探究的学習をささえる講座など、充実した学びのプログラムを創造することが求められます。

また、居心地の良い環境づくりとして、短期的には、時間的ゾーニングや集中学習エリアの設置など、多様な学習ニーズをささえる空間づくりを進めながら、長期的には次世代を意識した空間設計を実現するなど、安心して利用できる図書館を目指した段階的な空間のリニューアルが求められます。

加えて、地域における個々の学習ニーズに応えるために、図書館職員の専門性を高めるための研鑽が必要です。情報収集スキルの向上やサービス企画に関する研修を実施し、学びを支援する体制の質的向上へ取り組まれることを期待します。

施策の方向性	取組内容
学びの機会の提供	ライフステージに応じた学びの支援
	探究的学習（調べ学習、STEAM教育など）をささえる取組
	学べる環境整備
居心地の良い環境づくり	一人ひとりの目的に応じた空間づくり
	安心して利用できる空間づくり
	次世代を意識した空間設計
専門性を活かした支援	図書館職員の人材育成

～主な意見～

《読書による学びの機会の提供》

- ・図書館にはいろんな学びの場としての役割があるが、自己の探求や、個別学習に応じた取組も必要である。
- ・全体を「生涯学習」にすると、資格取得などイメージする人もいるため、民間と離れた非営利で公平な情報・支援ということが伝わるようにしてほしい。

《居心地の良い環境づくり》

- ・多様な利用者が図書館を自由に利用できるような取組として、あらゆる年代の方が楽しく過ごせる空間が求められる。
- ・図書館で会話、飲食を認める場合、完全にエリアを分けないと、それを望んでいない方にとっては迷惑であり、トラブルにつながる。
- ・各地域によって利用者層が異なるので、スペースの見直しについては各図書館のニーズや状況を把握しながら段階的に進めてほしい。

《専門性を活かした支援》

- ・卒論や研究など、よりレベルの高い質問にも答えられるように、人材育成を行ってほしい。
- ・正規・非正規職員がいるなかで、図書館職員にどこまで専門性を求めるかは難しいと感じる。

重点領域④ 地域・歴史・文化・郷土

基本目標 4：文化交流・歴史継承・郷土愛を醸成する拠点として、地域をつなぐ図書館

【検討結果】

地域アイデンティティの再構築や地域社会で継承されてきた記憶・記録を共有することにより地域文化を醸成することで、地域における文化交流拠点としての機能を拡充し、地域の絆をはぐくむことが重要です。具体的には、地域活動団体との連携や学童集団疎開に関する取組等を通じて、地域社会における文化的つながりの形成が求められます。さらに、芸術・歴史・伝統などの継承や体験型プログラム、多文化に触れる機会の提供により、住民の地域文化への理解を醸成します。

郷土愛を育む活動としては、地元の歴史や産業に関する講座を開催し、関連施設と連携した地域資料の収集・活用も必要です。こうして地域・歴史・文化・郷土に根ざした講座と地域資料を充実させることで、地域コミュニティの結束の強化に寄与します。

さらには、地域資源を活かしたレファレンスサービスを向上させ、情報提供スキルを強化し、地域に密着し一人ひとりに寄り添った相談をおこなうことで、地域ニーズや課題解決に応える図書館づくりを期待します。また、企業や商店街、各部署との協働による企画や展示イベントなどの支援や、国籍や民族などの異なる人々、あらゆる世代にも適した図書館サービスを提供するためにも必要です。

施策の方向性	取組内容
文化的つながりの形成	文化交流拠点としての機能拡充
	地域活動団体との連携強化
	学童集団疎開や戦争に関わる資料の充実・活用
郷土愛を育む活動の充実	地域に関わる講座の実施
	地域資料の収集・活用
読書・地域資源を活かした地域課題・レファレンスへの対応	課題解決サービスの提供
	市民、地縁団体との連携
	歴史・文化的な資料の収集・活用
	地域資源の活用促進

～主な意見～

《文化的つながりの形成》

- ・地域のお祭りや歴史、イベントなどの体験型・参加型を実施することで、地域の結びつきが強くなるのではないかと。
- ・イベントで普段手に取ることのない資料を活用することで、外国の方・老若男女の方の新たな発見にもつながる。
- ・戦争の記憶もしっかり伝えていくことが大事。原爆の話や児童文学も目に触れる機会が減ってきている。

《郷土愛を育む活動の充実》

- ・江東区には、伝統文化に触れられる施設も多いので、施設と連携した講座やイベントを実施してほしい。
- ・戦災資料センターや、貴重資料を扱う文化施設も多いので、展示や世代を超えた伝承などで風化しないようにつないでいてほしい。
- ・自分たちが住んでいる地域に愛着が持てるような取組を企画していくことが必要である。

《読書・地域資源を活かした
地域課題・レファレンスへの対応》

- ・レファレンス機能についても、まだまだ認知されていない。情報発信の面で強化していても良い。
- ・市民のニーズをくみ取って、レファレンス機能とコレクション、地域資源を組み合わせた新たなサービスを開発することで、レファレンス機能の拡充と認知率を高めてほしい。

重点領域⑤ 図書館 DX

基本目標 5： DX を活用した積極的な情報発信と利便性の向上

【検討結果】

図書館のインフラ整備と学びの環境向上を重点的に行う必要があります。貴重資料のデジタル化・公開、電子書籍の拡充、関係機関との連携による情報発信に取り組むことにより、アーカイブや講座での活用、独自コンテンツの展開が進み、学校授業などでの利用促進が可能になります。この貴重資料のデジタル化は、資料保存の視点からも極めて重要です。

情報発信については、DX の視点から業務を本質的に見直し、それに伴ったシステム更新や利用者の利便性の向上を図ることができます。また、効率化によってバックオフィスの業務を軽減し、人的資源をより一層の情報発信と利用者サービスに向かわせることが大切です。たとえば、住民のニーズを汲み取ったうえで SNS 等を活用し、住民（特に若年層や特定のニーズを持ったマイノリティコミュニティ）への発信力を高めることが大切です。また、ホームページの内容を充実することで、図書館に行かなくともサービスを受けられる機会を増加させることも時代の要請であると考えます。

そして、図書館のあり方のあらゆる土台となるのは住民のニーズです。住民の図書館ニーズの把握では、利用者の声や評価を的確に把握し、それをもとに改善を図ることが大切です。そのためには、住民の声に対する職員の傾聴力、分析力、さらには柔軟な発想力が求められ、図書館サービスの質的向上のための人材育成が喫緊の課題です。

施策の方向性	取組内容
デジタル化による資料の充実	貴重資料のデジタル化及び公開
	電子書籍の拡充・活用
積極的な情報発信・収集	関係機関と連携した情報発信
	対象者に合わせた情報発信の展開
	DX を活用したシステムの更新および利便性の向上
住民の図書館ニーズの把握	図書館に関する意見集約と分析

～主な意見～

《デジタル化による資料の充実》

- ・アーカイブなど、計画的に取り入れながら、外部委託するのかなどマネジメントが必要。
- ・こどもは一人一台端末を持っているので、学習したものを図書館で展示などをして、ほかの子も見れる取組があっても良い。

《積極的な情報発信・収集》

- ・情報を発信するだけでなく、LINE 連携など、利用者に届くような仕組みの検討が必要。
- ・紙媒体での発信も残しつつ、ターゲットによって発信方法を柔軟に変えてほしい。
- ・デジタルサイネージなど、地域情報の拠点としての役割も行ってほしい。

《図書館ニーズの把握》

- ・サービスを展開するだけでなく、利用者の声や評価のニーズを把握しながら分析し、サービスの向上に努めてほしい。

5. 実際の取組

懇談会では、図書館の将来を見据えた重点領域と具体的な取組に関して、多様な立場から活発な意見が寄せられました。これらの意見は、地域の声として非常に貴重であり、図書館が果たすべき役割や期待を具現化していくときの指針となります。

実際の施策の立案と実施にあたっては、図書館現場の専門的な判断や経営体制を踏まえた調整が不可欠であるため、本報告書では、懇談会で得られた意見や事例を提示し、現場の実情と照らし合わせながら、これからの図書館ビジョンに活かされることを期待します。

～主な取組事例～

重点領域① こども	重点領域② 多様性・包摂・共生
読み聞かせの拡充、ボランティア育成、PR 方法の強化	多文化理解につながるイベントの企画、多言語・手話を用いたおはなし会、世代に捉われない学習機会の提供
様々なこども向けイベントの展開、図書館へ来るきっかけづくり	あらゆる分野の蔵書、電子書籍の購入、LGBT 等の資料の提供
おすすめ本の展示、関連施設との連携、ブックスタート	音声読み上げ書籍、書籍紹介コーナーの設置、高齢者対応
保護者向け講座、子育て応援メール、触れ合いの場の確保	利用案内の作成、録音図書・点字図書、マルチメディアデイジー周知、情報アクセスの公平性確保、区関連部署との連携
蔵書の充実、イベントの展開、読書感想文コンクール	点字図書館や学校図書館、障害者（児）施設、高齢者施設との連携
団体貸出、調べ学習セット拡充、電子書籍の活用、意見交換	ユニバーサルデザインに関する研修、接遇向上スキルアップ、気軽に相談できる体制・環境づくり
図書館訪問の受け入れ・実施施設の拡大、社会性の育成、職場体験、ボランティア体験	
年齢に応じた本の購入	
POP の作成、自身のおすすめ本の展示、絵画・写真展、企画運営への参加交流の場の提供	
実践的なスキル（読み聞かせ、イベント運営等）の強化、読み聞かせボランティアの育成	

重点領域③ 学び・探求・安心の場
読み聞かせ講座、健康・福祉講座、ビジネス講座
調べ学習支援、プログラミング講座、好奇的・創造的学び（STEAM教育）など
時間的なゾーニング、集中学習ゾーン、レファレンスサービス、協働学習の場の展開
空間の見直し、交流できるスペースの検討、グループワークスペース、サードプレイスとしてのあり方
情報収集スキルの向上、サービス企画、研修の実施など

重点領域④ 地域・歴史・文化・郷土
国・芸術・歴史・伝統などの継承、伝統文化や芸術を紹介、体験プログラム、多くの文化に触れる機会
企業、商店街、書店等との企画、除籍資料の活用
展示イベント、資料の収集、語り継ぐ場の創出
地元の歴史や祭りなど、講師を招いての講座の開催、音楽などの鑑賞講座
文化・産業に関する資料の展示、まちづくりのための情報提供
地域課題に関する資料の収集・提供、防災情報の提供、レファレンスの周知
町会・自治会との連携イベント、地域の祭り・イベントへの出店
日常的・定期的な貴重資料の展示・活用、寄贈受入
地域ニーズ・資源の把握、説明力や傾聴などのコミュニケーション能力の向上、地域団体の紹介

重点領域⑤ 図書館 DX
デジタルアーカイブ、講座での活用、独自コンテンツの展開
コンテンツの充実、利用促進と広報活動、学校授業等での活用
企業や近隣施設との連携、相互の取組展開、デジタルサイネージの活用、区関連部署との連携
各 SNS（TikTok や Instagram 等）、YouTube を活用した発信、保護者や利用者向けの統一した情報発信
イベントカレンダー、ホームページの機能充実、使いやすさの向上、新たなサービスの導入、デジタル共創へのアプローチ（デジタルリテラシー活用、共創イベント）、インフラ整備、利用統計・蔵書管理（職員業務）の効率化
学校との意見交換、図書館ボランティアからの意見収集、利用者アンケート、各イベントのアンケート、専門的な視点からの助言、分析・評価スキル、データに基づく意思決定、サービス計画設計

6. 江東区立図書館ビジョンの策定に向けて

本報告書には、懇談会を通じて得られた多くの意見から、地域の図書館に対する期待や課題をまとめています。委員からは、こどもを中心とした支援、文化的つながりの形成、デジタル化の推進、誰もが利用しやすい環境整備など、幅広い視点から具体的な提案が多数寄せられました。

これらの意見は、図書館が地域社会において果たすべき新たな役割を認識し、それに基づいた既存サービスの見直しや拡充に加え、新たなサービスを創造する貴重な機会となりうるものです。懇談会で得られた意見を整理・分析し、現場の実情と照らし合わせながら、持続可能で柔軟な図書館経営を目指し、これからの10年を見据えた重点領域とその具体策が示されることが極めて重要です。

今後は、地域の声を活かしつつ、図書館が学びと交流の拠点として、誰もが安心して利用できる場となるような計画の策定を期待します。

以上

江東区これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方懇談会委員名簿

委員分類	氏名	所属等
学識経験者	小泉公乃	筑波大学図書館情報メディア系准教授
図書館関係団体の者	龍澤潤	深川東京モダン館副所長
図書館関係団体の者	梅原由紀子	東京都立東高等学校
図書館関係団体の者	若井史子	江東音訳サービス代表
図書館関係団体の者	近藤成江	読み聞かせボランティア
図書館利用関係者	矢田梢	区立幼稚園PTA連合会
図書館利用関係者	三浦淑美	区立小学校PTA連合会
図書館利用関係者	山中聡	区立中学校PTA連合会
図書館利用関係者	赤塚淳作	江東図書館対面朗読利用者
公募区民	西田麻耶	公募区民
公募区民	伊藤雅人	公募区民
公募区民	横山詢	公募区民
公募区民	和田七望	公募区民

3. 江東区立図書館ビジョン策定委員会

(1) 設置要綱

江東区立図書館ビジョン策定委員会設置要綱

令和2年4月1日
2江教図第121号

(設置)

第1条 江東区立図書館ビジョン（以下「図書館ビジョン」という。）の策定に関することを検討するため、江東区立図書館ビジョン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 図書館ビジョンの策定に関する事項
- (2) 前号に掲げる事項のほか、委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、教育委員会事務局次長をもって充てる。
- 3 副委員長は、教育委員会事務局庶務課長をもって充てる。
- 4 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(運営)

第4条 委員長は、委員会を招集し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、江東図書館において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

地域振興部地域振興課長、地域振興部文化観光課長、障害福祉部障害者施策課長、こども未来部こども家庭支援課長、こども未来部養育支援課長、こども未来部保育政策課長、教育委員会事務局学務課長、教育委員会事務局指導室長、教育委員会事務局教育支援課長、教育委員会事務局地域教育課長、江東図書館長、深川図書館長、区立中学校教育研究会学校図書館部長、区立小学校教育研究会学校図書館部長、区立幼稚園教育研究会会長

(2) 委員名簿

	職 名	氏 名
委員長	教育委員会事務局次長	青 柳 幸 恵
副委員長	教育委員会事務局庶務課長	瀧 澤 慎
委員	地域振興部地域振興課長	上 原 新 次
委員	地域振興部文化観光課長	青 山 陽 一
委員	障害福祉部障害者施策課長	栗 原 真 一 郎
委員	こども未来部こども家庭支援課長	松 村 浩 士
委員	こども未来部養育支援課長	桑 畠 麻 未
委員	こども未来部保育政策課長	岩 田 勉
委員	教育委員会事務局学務課長	西 野 こずえ (第1回) 瀧 川 久 輝 (第2回~第4回)
委員	教育委員会事務局指導室長	金 指 大 輔
委員	教育委員会事務局教育支援課長	木 内 苗 津 子
委員	教育委員会事務局地域教育課長	大 田 修 一
委員	教育委員会事務局江東図書館長	吉 木 一 浩
委員	教育委員会事務局深川図書館長	梅 村 英 明
委員	江東区立中学校教育研究会学校図書館部長	菊 地 康 一
委員	江東区立小学校教育研究会学校図書館部長	矢 野 敦
委員	江東区立幼稚園教育研究会会長	垣 脇 史 枝

(3) 策定経過

回数	開催日	主な議題
第1回	令和7年5月15日(木)	<ul style="list-style-type: none">・江東区これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方懇談会について・(仮称)江東区立図書館ビジョンについて
第2回	令和7年10月30日(木)	<ul style="list-style-type: none">・懇談会の検討結果について・こども等の意見集約の実施結果について・骨子案及び素案について
第3回	令和7年11月12日(水)	<ul style="list-style-type: none">・江東区立図書館ビジョン(素案)について・今後のスケジュールについて
第4回	令和8年1月26日(月)	<ul style="list-style-type: none">・江東区立図書館ビジョン(案)について・概要版(案)について

江東区立図書館ビジョン

令和8年3月

印刷登録番号（7）99号

編集発行 江東区教育委員会事務局江東図書館

江東区南砂6-7-52

TEL 03（3640）3151